

決算常任委員会議事録

(令和7年9月5日)

決算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和7年9月5日（金） 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員
- | | | | | |
|--|------|-------|-------|-------|
| | 委員 長 | 村井 浩二 | 副委員 長 | 早瀬 和信 |
| | 委 員 | 斧田 秀明 | | 岡野 秀子 |
| | | 西田いく子 | | 辻本 博之 |
| | | 松井 謙昌 | | 濱地 知英 |
| | 監査委員 | 中村 直幸 | 議 長 | 森田 忠彦 |
- 4 欠席委員 _____
- 5 説明員
- | | | | | |
|--|--------------------|-------|--------------------|--------|
| | 町 長 | 田中 祐二 | 企画担当課長 | 田中 信幸 |
| | 副 町 長 | 村岡 篤 | 総務財政課長 | 岡本 啓子 |
| | 教 育 長 | 中道 雅夫 | 地域整備課長 | 小濱 健一 |
| | 政策総務部長 | 小角 孝彦 | 観光産業課長 | 木下 明紀 |
| | まちづくり推進部長 | 鳥取 勝憲 | 環境農林課長 | 川久保みのり |
| | 健康福祉部長 | 木村 厚江 | 教育総務課長
兼学校給食C所長 | 武部 勝浩 |
| | 地域活性化推進
担 当 部 長 | 堀内 孝茂 | 学務指導担当課長 | 竹井 輝隆 |
| | 教 育 次 長 | 東條 信也 | 生涯学習課長 | 松岡 健一 |
| | 秘書政策課長 | 小南 考弘 | | |
- 6 議会事務局 事 務 局 長 正野 正 書 記 山本 夕芽
- 7 傍 聴 者 _____
- 8 会議に付した事件

(1) 認定第1号 令和6年度太子町一般会計歳入歳出決算認定について

午前 9時30分 開 会

○村井委員長 皆さん、おはようございます。

本日、決算常任委員会を再開させていただきましたところ、皆様にはお忙しいところではございますが、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日は全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。

よって、これより委員会を再開いたします。

直ちに会議に入ります。

まず、まちづくり推進部関係についての説明を求めます。

○鳥取まちづくり推進部長 おはようございます。

それでは、私のほうから、まちづくり推進部所管の決算についてご説明申し上げます。

なお、昨日同様、職員人件費につきましては、各費目に共通することから、また、不用額につきましては、別途、不用額調書を配布させていただいておりますことから、ともに説明は省略させていただきますので、あらかじめご了承ください。

まず、歳出からご説明申し上げます。

資料番号030101、令和6年度太子町一般会計歳入歳出決算認定について（全編）をお願いいたします。

決算書58、59頁をお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費のうち、地域整備課割当て分として59頁の下、公有用地管理事業、決算額10万9千645円。これは道路、河川、公園用地以外の町有地の維持管理に必要な消耗品の購入費でございます。

続きまして、66、67頁をお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、10目企画費のうち、観光産業課割当て分として67頁下、大阪・関西万博事業決算額220万2千639円のうち、万博催事業務委託料219万3千630円は、大阪・関西万博における大阪ウィーク出展に向けた企画や動画作成に要した費用でございます。

続きまして、114、115頁をお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費のうち、環境農林課割当て分として115頁の上、狂犬病予防事業、決算額10万566円は、飼い犬の登録や狂犬病の予防に関する事業で、狂犬病予防注射に対する通知書の郵送料などでございます。

なお、令和7年当初の飼い犬登録数は815頭、令和6年度における狂犬病の予防注射の実績は433頭でございます。

公害対策事業、決算額111万6千298円、これは町内の公害対策に関する事業で、報償費2万1千円は、ゴルフ場周辺の環境保全協議会委員3名分の報償費、委託料21万8千856円は、梅川、太井川、飛鳥川の水質分析業務委託料、負担金補助及び交付金87万5千円は、南河内3市2町1村の公害規制分野における共同処理事業負担金でございます。

続きまして、120、121頁をお願いします。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃費、支出済額2億785万1千872円でございます。

続きまして、122、123頁をお願いします。ごみ事業決算額1億8千879万3千325円。これは、町内におけるごみの処理に関する事業で、役務費47万5千732円は、各家庭で使用するごみシールの配送料、委託料7千242万9千594円は、家庭系ごみ、家庭系臨時ごみ及び事業系ごみの収集委託料や犬猫死体焼却委託料でございます。備品購入費140万5千800円は、死獣の一時保管のための冷蔵庫の購入費、負担金補助及び交付金1億1千437万5千549円は、南河内環境事業組合に対する負担金でございます。クリーンキャンペーン事業、決算額128万2千816円、これはクリーンキャンペーン実施に関する事業で、需用費18万2千816円は、各町会に配布するごみ袋等の消耗品購入費、委託料110万円は、キャンペーン当日に町内土建業組合に委託する収集運搬、分別及び搬出処理委託料でございます。し尿事業決算額226万9千903円、これは町内のくみ取りに関する事業で、委託料198万5千533円は、し尿くみ取り及び仮設トイレなど臨時のくみ取りの委託料、負担金補助及び交付金28万4千370円は、町内の下水道区域外の方26世帯に対するし尿整理券利用助成金でございます。

2目循環型社会推進費、支出済額3千191万248円、循環型社会推進事業決算額、同じく3千191万248円、これはリサイクルに関する事業でございます。

124、125頁をお願いします。委託料3千132万278円は、ビン缶収集処理業務及び金属類収集処理業務並びにペットボトルとプラスチック製容器など包装廃棄物収集業務に対する委託料などでございます。負担金補助及び交付金48万8千560円は、自治会などが行っております古紙等回収に対する補助金などでございます。昨年度

の実績は29団体でございました。

続きまして、5款農林水産業費、支出済額6千427万6千100円、1項農業費、1目農業委員会費、支出済額388万6千839円。農業委員会運営事業、決算額373万5千639円は、農業委員会の運営に関する事務事業で、報酬273万1千280円は、農業委員会委員、農地利用最適化推進委員、合計17名分の報酬及び会計年度任用職員の雇用に伴うもの。役務費6万6千円は、不良状態にある農地の所有者に対する改善通知などの郵便料、使用料及び賃借料24万3千780円は、農業委員の研修に伴うバスの借上料、負担金補助及び交付金30万8千円は大阪府農業会議への負担金などでございます。農業者年金事務事業、決算額15万1千200円、これは農業者年金推進に係る事業で、農業委員、農地最適化推進委員17名、並びに事務局分の全国農業新聞の購読代金などでございます。

2目農業総務費、支出済額3千55万3千830円でございます。

126、127頁をお願いします。一般農政対策事業、決算額517万7千699円。これは太子町の農業振興施策全般に関する事務事業で、報酬72万4千900円は、経営所得安定対策の会計年度任用職員報酬、委託料188万7千274円は、農地台帳のシステムのプログラム保守委託料及びカラス、イノシシによる農作物被害防止を目的とした有害鳥獣捕獲委託料並びに捕獲した対象鳥獣の処分委託料でございます。

なお、昨年度の駆除数はイノシシが86頭、カラスが13羽、アライグマ41頭でございます。

負担金補助及び交付金220万6千592円は、太子町果樹振興会への助成金、大阪府農業共済組合への負担金、農作物被害防止資材購入補助金75万円は、農家の方が有害鳥獣から農作物を守るために必要な資材の購入に対する補助金で、昨年度の実績は21件でございました。

また、大阪版認定農業者支援事業補助金47万3千円は、農家の生産性向上のための機械購入に対する補助事業で、昨年度は3名の方が共同で購入されたブドウの剪定枝の粉碎機に対して補助を行っております。

なお、農作物被害防止資材購入補助金の申請件数が当初見込みより多かったことより、耕地関連事務事業より5万円を流用しております。

新規就農者育成総合対策事業、決算額750万円。これは、新たな担い手である新規就農者に関する事業で、認定就農者6名に対する経営開始型及び総合支援型の補助金で

ございます。

3目耕地事業費、支出済額2千329万9千701円。耕地関連事務事業、決算額同じく2千329万9千701円は、農道や水路、ため池など農業用施設の維持に関する事業で、需用費275万4千334円は、農道、水路など農業用施設12件分の修繕費、委託料1千150万6千円は、山田地区の奴山池におけるため池ハザードマップ作成業務、同じく山田地区の山田大池潰廃工事のための実施設計業務など、工事請負費456万5千円は、山田地区の水路約140メートルの改修工事に伴うもの。原材料費144万7千622円は、農家自身が実施する農業用施設の補修に対する原材料の支給で、昨年度は12件分の支給を行いました。

128、129頁をお願いします。負担金補助及び交付金302万6千745円は、大阪府が設置しております、ため池の水位を観測するためのため池防災テレメーターに対する負担金、地元団体による農業用施設の維持管理活動に対する多面的機能支払い交付金、並びに大阪府で実施する春日地区の七つ池改修事業に対する負担金などがございます。

2目林業費、1目林業振興費、支出済額653万5千730円。林業振興事業、決算額34万円、これは林業に関する事業で、負担金補助及び交付金として、二上山美化促進協議会に対する負担金などがございます。

万葉の森等維持管理委託事業、決算額407万7千730円。これは大阪府より管理委託を受けております二上山万葉の森の維持管理に関する事業で、需用費98万5千127円は電気料及び修繕費、委託料305万7千800円は、万葉の森の施設園路の草刈り、トイレ清掃などの施設の管理業務、浄化槽の維持管理業務のほか、ダイヤモンドトレイルの草刈り業務でございます。

基金積立事務事業、決算額211万8千円、これは、森林の整備及びその促進に必要な事業に要する財源に充当するための森林環境譲与税の基金積立金でございます。

続きまして、6款商工費、支出済額6千785万8千728円でございます。1商工費、1目商工振興費、支出済額4千126万6千893円でございます。

130、131頁をお願いします。商工業振興管理事業、決算額202万170円。これは、町内の商工業の振興に関する事業で、負担金補助及び交付金198万3千円は、富田林商工会太子町支部助成金並びに富田林商工会本部への運営助成金などがございます。

地域就労支援事業、決算額16万7千650円、これは能力開発等就労に関する支援を行う事業で、委託料14万1千750円は、職業能力事業として、河南町と合同で実施した医療事務講座9回分に要した経費、負担金補助及び交付金2万円は、富田林市すばるホールで実施した南河内合同就職面接会やセミナー開催に伴う雇用促進広域連携協議会負担金でございます。

2目消費生活対策費、支出済額96万5千825円。消費生活対策事業は、住民の消費生活相談などに関する事業で、F.C.大阪の選手と四天王寺大学の学生にご協力いただき、消費啓発動画を作成した委託料5万5千円及び富田林市、河南町及び千早赤阪村と合同で実施している消費者相談事業への負担金80万2千円などでございます。

なお、6年度の相談件数は全体で584件、うち本町住民からの相談は46件となっております。

なお、相談員の人件費が見直されたことによる負担金増のため、商工業振興管理事業より6万3千円を流用しております。

3目観光推進費、支出済額2千562万6千10円。観光推進事業、決算額1千995万2千6円。これは太子町の観光施策全般に関する事業で、報償費7千円は、観光まちづくりビジョン評価委員1名分の謝礼。需用費11万8千810円は、妹子トイレなどの維持管理に要する電気、水道及び修繕費、役務費3万7千762円は、観光マップの郵送に伴う郵便料など、委託料970万7千140円は、妹子トイレの清掃及び浄化槽の管理業務、マスコットキャラクターたいしくんを活用したPR業務、観光文化プロモーション活動業務などでございます。

132、133頁をお願いします。工事請負費54万870円は、観光事業に必要な物品を保管している山田倉庫の倉庫内に棚を増設し、収納スペースを拡張した工事費用、負担金補助及び交付金953万9千円は太子町観光協会への助成金及び南河内観光キャンペーン協議会負担金並びに竹内街道・横大路活性化実行委員会負担金などでございます。

道の駅運営事業、決算額448万8千716円。これは、本町の道の駅の維持管理に関する事業で、需用費142万7千392円は、道の駅に要する電気代、修繕費等、委託料301万4千324円は、施設の清掃管理、機械警備などの維持管理業務費、負担金補助及び交付金4万7千円は、近畿及び全国の道の駅設置市町村で構成される連絡会の年会費でございます。

竹内街道交流館維持管理事業、決算額47万6千580円。これは竹内街道交流館の維持管理に関する事業で、需用費35万8千880円は、電気料及び水道料など、委託料11万7千700円は、空調設備の保守委託料でございます。大阪・関西万博機運醸成事業、決算額70万8千708円。需用費18万3千700円はたいしくんの修繕費、備品購入費52万5千8円は、デザイン制作用のパソコン2台分の備品購入費でございます。

続きまして、7款土木費、支出済額2億8千348万2千691円でございます。1項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、支出済額7千8万5千52円。

134、135頁をお願いします。道路橋梁管理事業、決算額231万5千450円。これは本町が管理する道路に関する事務事業で、使用料及び賃借料180万8千400円は、積算システム利用に伴うプログラム賃借料。負担金補助及び交付金10万2千円は、大阪府道路協会など各種道路関係団体への負担金でございます。

町道維持管理事業、決算額3千528万7千676円。これは本町が管理する道路などの維持に関する事業で、1、報酬から8、旅費までは、年間を通じて作業を行っている会計年度任用職員に係るもの。需用費502万494円は、道路灯及びトンネル内照明215灯の電気料、道路関係の修繕20件に要した費用、委託料1千697万2千613円は、道路敷の草刈り、植樹帯の維持管理及び高木剪定などの業務に要した費用、使用料及び賃借料203万832円は、道路照明灯のうち、LED照明灯のリース料でございます。

136、137頁をお願いします。工事請負費761万3千100円は、主に生活道路の維持改良工事に要した費用で、原材料費98万4千924円は、町道維持に必要なレミファルト合材や砕石などの原材料の購入に要する費用でございます。

道路用地取得事業、決算額30万8千円は道路用地の取得に関する事業で、登記委託料30万8千円は太子温泉前の道路内の民有地購入に伴う土地鑑定額の算定業務に要する経費で、残念ながら買収には応じていただけなく、鑑定委託料のみの支出となっております。

アドプト活動事業、決算額10万6千692円、これは公園や植樹帯などで住民の方々が自主的に行っていただくボランティア活動に関する事業で、現在3団体が活動していただいております。需用費3万9千250円は、ゴミ袋などの消耗品、役務費2万900円はボランティア保険代、原材料費4万6千542円は、肥料や花の苗などの備

品購入費でございます。

町道老朽化対策事業、決算額1千680万9千100円。これは道路、橋梁の長寿命化計画に伴う改修事業で、委託料330万8千800円は、本町の管理する橋梁のうち、府道美原太子線をまたぐ伽山橋の補修設計業務、工事請負費1千350万300円は、町道老朽化対策工事として、町道太子葉室線及び西山龍王寺線の歩道の舗装修繕工事、並びに町道竹内春日線の鹿向谷大橋におけるジョイント部材の交換工事に要した費用でございます。

交通安全施設整備事業決算額220万215円。これは、カーブミラーや路面標示など交通安全施設の整備、維持に関する事業で、工事請負費191万700円は、町道六枚橋太子線における区画線の修繕など、原材料費28万9千515円は、カーブミラー17枚の購入費でございます。これらを購入して、破損、老朽化したものを職員の手により、直営で取替えを行っております。

2項河川費、1目河川等改修事業費、支出済額2千125万5千121円。河川管理事業、決算額5万1千754円、これは河川に関する事務事業でございます。

138、139頁をお願いします。負担金補助及び交付金3万4千円は、大阪府河川協会など河川関係の団体に対する負担金でございます。

普通河川維持管理事業、決算額471万552円は、太子町が管理する河川水路等の維持に関する事業で、需用費97万3千962円は、本町が管理する普通河川の小規模な修繕4件に要した費用。委託料229万9千円は、唐川ホタル保護区域の草刈り業務並びに普通河川唐川の改修に伴う測量設計費、工事請負費113万1千900円は、その唐川の工事に要した費用でございますが、昨年度は進入路の確保のみ実施をし、本体工事については、今年度実施予定でございます。

原材料費30万5千690円は、河川や水路の維持に伴う原材料の購入費でございます。

3項都市計画費、1目都市計画費、支出済額1億9千214万2千518円。都市計画管理事業、決算額928万7千309円。これは都市計画全般に関する事務事業で、報酬9万1千円は、都市計画審議会開催に伴う委員6名分の報酬、需用費2万8千960円は、都市計画関連書籍等の消耗品購入費、委託料519万2千円は、都市計画マスタープランの変更に伴うもので、総合計画と変更時期を合わせるため、令和6年、7年の2か年で変更業務を実施しております。負担金補助及び交付金394万7千円は、都

市計画関係の各協議会等に関する負担金並びに南河内広域行政共同処理事業負担金でございます。

140、141頁をお願いします。空家等対策推進事業、決算額71万866円。これは町内の空き家の対策や解消に関する事業で、報酬7万円は空家等対策協議会開催に伴う委員6名分の報酬、委託料22万円は、空き家の管理台帳システムのプログラム保守に要した費用、負担金補助及び交付金36万8千円は、昨年度スタートしました空家バンク活用促進関連の補助金で、固定資産税に対する補助金が4件、家財道具処分に関する補助金、仲介手数料に関する補助金がそれぞれ1件でございました。

なお、現在空き家として本町が把握している件数は99件、空家バンクへの登録件数は8件となっております。

2目都市公園費、支出済額1千869万684円。都市公園維持管理事業、決算額1千605万684円。これは、本町の管理する都市公園19か所及び住宅開発などに付随する児童公園9か所、合計28か所の公園の管理に要した維持管理業務で、需用費180万7千969円は、公園照明灯63基分の電気料及び水道代、公園のトイレ及び遊具の修繕6件に要した費用でございます。委託料1千53万2千691円は、公園の清掃、除草及び高木剪定業務等に要した費用、使用料及び賃借料66万4千848円は、公園のLED灯具62灯のリース料、工事請負費257万4千円は、内之町公園、金井戸公園2か所の遊具更新に要した費用でございます。原材料費2千576円は、都市公園維持に必要な原材料の費用、備品購入費46万8千600円は草刈り機などの機材購入に要した費用でございます。

都市公園整備事業、決算額264万円、これは公民館跡地における防災公園整備事業に関するもので、委託料264万円は、公園整備に伴う測量設計業務に要した費用でございます。

3目下水道費、支出済額1億3千606万6千711円。これは下水道事業会計繰出金事業として、1億3千606万6千711円を下水道事業会計への繰出ししております。

4目まちづくり推進費、支出済額75万5千290円。景観まちづくり推進事業、決算額10万5千290円。これは花のあるまちづくりの会による庁舎周辺やポケットパークなどの花づくり活動に関する事業でございます。

142、143頁をお願いします。需用費1万6千26円は、活動に必要な消耗品及び水分補給のお茶代、役務費3千円は、在籍6名の方の保険料、原材料費8万6千26

4円は、活動に伴う花の苗、土壌改良剤、肥料などの購入費でございます。

安心安全まちづくり推進事業、決算額65万円。これは、危険な場所に建つ住宅の除去や補強、古い住宅の耐震改修や除却等に対する補助事業で、負担金補助及び交付金65万円は、既存民間建築物耐震診断が1件分及び木造住居の除却3件分に対する補助金でございます。

その2頁先、146、147頁をお願いします。

8款消防費、1項消防費、4目水防費、支出済額9万1千894円は、水防事業として、ゲリラ豪雨等に対する常備水防資材として、土のうや蛇籠などの資材購入費でございます。

少し飛びまして、184、185頁をお願いします。

10款災害復旧費、支出済額58万4千100円、2項公共土木施設災害復旧費、1目公共土木施設災害復旧費のうち、公共土木施設災害復旧事業、決算額58万4千100円。昨年11月の長雨により、道路の一部が崩壊しました町道東条浄水場線の復旧に伴う工事請負費でございます。

なお、本工事は、国庫対象額を下回る小規模なものであったため、予備費より48万5千円を流用して復旧いたしました。

以上で、歳出についての説明を終わります。

引き続き、まちづくり推進部所管の歳入についてのご説明を申し上げます。

恐れ入ります。26、27頁をお願いいたします。

14款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、収入済額9千900円は、ごみ集積所に設置されている電柱などの占用料でございます。

4目商工使用料、収入済額144万円は、道の駅近つ飛鳥の里・太子の施設使用として、1か月当たり12万円の使用料でございます。

5目土木使用料、収入済額1千30万9千712円。1節道路等占用料として、決算額1千23万1千222円。これは、道路敷などにおける電柱などの占用料など969万8千590円。道路敷などの行政財産の目的外使用として53万2千632円。

2節都市公園使用料として決算額、7万8千490円。これは公園における電柱などの占用料などでございます。

次頁、28、29頁をお願いします。2項手数料、3目衛生手数料、収入済額1千953万1千640円。1節し尿くみ取り手数料、決算額196万5千490円は、一般

し尿くみ取り券、無臭トイレ用券などの販売手数料で、2節犬猫死体処理手数料、決算額6万円は、24体分の死体処理の手数料、3節廃棄物処理手数料、決算額1千694万7千400円は、家庭系廃棄物処理手数料、103万2千100円。事業系一般廃棄物の処理手数料1千591万5千300円でございます。

4節飼い犬登録手数料、決算額52万6千450円。犬の登録手数料27万9千円。狂犬病予防注射済票交付手数料が24万5千850円。鑑札再交付手数料1千600円でございます。

5節特定家庭用機器廃棄物収集運搬手数料、決算額2万9千700円は、家電4品目、テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機11台分の収集運搬手数料でございます。

6節し尿浄化槽管理業務許可手数料、決算額2千600円は、本町が現在許可している1社の更新手数料でございます。

4目土木手数料、収入済額10万7千660円。土木管理手数料、決算額10万2千500円は、道路などの境界明示や屋外広告物等設置許可に伴う手数料など、都市計画手数料、決算額5千610円は、開発許可申請及び登録簿の写しの交付に係る手数料でございます。

32、33頁をお願いします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、収入済額294万7千円。道路橋梁費補助金、決算額262万2千円は、橋梁保全工事等の町道老朽化対策事業に対する道路メンテナンス事業補助金、まちづくり推進費補助金、決算額32万5千円は、民間住宅に対する震災対策推進事業補助金並びに木造住宅除却補助金でございます。

36、37頁をお願いします。

16款府支出金、2項府補助金、3目衛生費府補助金、収入済額682万1千600円のうち、環境農林課の所管として、1節保健衛生費補助金の公害防止事務補助金11万2千円、環境規制関係の移譲事務交付金87万9千円、及び2節清掃費補助金8万2千600円は、所有者不明犬などの死体処理に係る交付金5万4千600円及び獣医師登録に関する移譲事務交付金2万8千円でございます。

4目農林水産業費府補助金、収入済額2千357万8千474円。1節農業費補助金、決算額2千342万8千474円で、主な内容としまして、ため池ハザードマップの作成支援業務事業補助金が272万8千円、地域計画策定推進緊急対策事業補助金が16

1万7千400円、ため池潰廃事業補助金が798万6千円。新規就農者育成総合対策事業補助金750万円、多面的機能支払交付金97万6千434円などがございます。

2節林業費補助金、決算額15万円は、大阪府自然環境保全条例事務処理等の移譲事務交付金でございます。

5目商工費府補助金、収入済額26万3千912円は、啓発動画作成等に対する地方消費者行政強化交付金及び電気・ガス販売事業場の立入検査などの移譲事務交付金でございます。

6目土木費府補助金、収入済額138万7千695円。1節道路橋梁費補助金、決算額53万6千円、これは違法屋外広告物除却交付金及び移譲事務交付金。2節都市計画費補助金決算額83万9千695円、これは開発許可及び建築基準法事務交付金並びに移譲事務交付金でございます。

まちづくり推進費補助金、決算額1万2千円は、震災対策推進事業補助金でございます。

38、39頁をお願いします。3項府委託金、3目農林水産業費府委託金、収入済額396万8千860円。これは、二上山万葉の森の維持管理運営に係る大阪府からの委託金などがございます。

4目商工費府委託金、収入済額301万6千200円は、道の駅近つ飛鳥の里・太子の維持管理に係る大阪府からの委託金でございます。

5目土木費府委託金、収入済額2万6千円は、福祉のまちづくり条例委任事務費交付金でございます。

続きまして、42、43頁をお願いします。

21款諸収入、4項雑入、1目雑入、2節雑入のうち、まちづくり推進部の所管するものとしまして、下から5つ目より、資源ごみ売却代471万2千472円、農業者年金業務委託手数料11万4千600円、建築物調査報告事務費17万7千660円、地図売却代9千800円。道の駅に設置しております自動販売機の電気代が33万9千626円でございます。

次の頁、44、45頁をお願いします。竹内街道交流館設置の自動販売機の電気代が3万9千168円、和みの広場に設置しております自動販売機の電気代10万233円、下から12段目、子ども活動支援補助金100万円は、公益財団法人ライフスポーツ財団からの補助金、その7段下、魚腸骨処理対策協議会返還金2千446円は、協議会の

解散に伴う分配金、1つ飛ばしまして、南河内広域行政共同処理事業負担金返還金25万4千円でございます。

以上で、まちづくり推進部所管の歳出歳入の説明を終わります。

以上です。

○村井委員長 ただいままちづくり推進部関係の歳入歳出について説明がございました。

ここで暫時休憩とさせていただきます。再開は10時30分といたします。

午前10時13分 休 憩

午前10時29分 再 開

○村井委員長 それでは、再開いたします。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○斧田委員 それでは、開会の初日に町長の挨拶の中で触れられてた件についてちょっと質問をさせていただけたらと思っています。

先ほどの説明の中にもありましたように、空家バンクの関連補助金というふうなことで、今回、件数というんですか。99件のうち、8件で成果が表れたというふうなことなんですけれども、どのような手法でそれだけ増えたのか。そこら辺の取り組みを教えてくださいましたらと思います。

○小濱地域整備課長 空家バンクの補助金についてになりますけれども、まず、PR、要はホームページであったりとか広報での周知というのを徹底して行っております。

広報につきましては、年2回、掲載するようにしております、その反響もありまして、実際、空家バンクの提供物件も、先ほどご説明にもございました8件、元々0件だったものが8件に上がったと。空家バンクの利用をしたいという方々の件数につきましても、18名の方がおられるという状況で、実際その空家バンクの補助金の成立自体は1名しかしておりませんが、今後増えていく可能性はかなり高いというふうを考えております。

以上でございます。

○斧田委員 ありがとうございます。本当に、空家バンクというんですか、空き家の問題については、太子町、非常に、これから高齢化が進んできたりすると余計に大変になってこようかと思っておりますので、住民の方のご意見というか、反映できるようによろしくお

願いたいと思います。

続いて、サーキュラーエコノミーという考え方というふうなことを開会のご挨拶の中でも言われてたんですけれども、こちら辺、どういうふうなものかもちょっと分かりやすく説明お願いできたらと思います。

○鳥取まちづくり推進部長 いわゆる環境関係の扱います未来協議会でちょっといろいろ話題になりまして、率先してうちで一遍試験的にやってみようというのは、植田油脂との連携でございまして、いわゆる天ぷら油とか、ご家庭で出てくる廃油を利用して、それを町役場でちょっと集めさせていただいて、それを植田油脂で集めていただき、利活用していくということの活動でございまして。

○斧田委員 すみません。もう一度、ちょっと分かりにくいというか、あんまりちょっと理解ができてなかったのです。

いわゆるこのサーキュラーエコノミーというふうなものをやるというのは、太子町だけではなくて、近隣のところとも共同してやっていくというそこら辺の考え方のことなのか。どうなんでしょうか。

○鳥取まちづくり推進部長 サーキュラーエコノミー自体は、みんなでやっていくというわけではなくて、いわゆる環境に取り組んでいくということのほうの意味でございまして。

○斧田委員 ありがとうございます。すみません。何かもうちょっと、深いところの内容があるのかなというふうな部分でちょっと質問しました。

それと、先ほどの中でもあったんですけれども、地域計画というふうな形の中で、地元で、今回の場合、どこまでそういうふうな住民の方の意思が、これで反映されたのかというふうなことについて教えていただけたらと思うんですが。

○川久保環境農林課長 地域計画の策定の件でのご質問かと思っております。

地域計画は法定化されまして、6年度中に策定のほう義務づけられました。太子町では、5地区で策定を終了しておりますが、策定に際しまして、令和5年度に、今後の営農の継続の意思があるかどうかといったようなアンケートを取りまして、6年度はそのアンケート結果を基に5地区で地域の集まり、話し合い活動を各地区、3、4回行っていただいております。

その際に出てきました課題ですとか今後の見通しですとかを皆さんでお話ししていただきまして、目標地図というのを作成したような状況になっております。今、その目標地図と地域計画をホームページで掲載をさせていただいております。

以上です。

○**斧田委員** すみません。ありがとうございます。毎年そういう形でいろんな意見を聞きながらやっていくということなんですけれども、その5地区で今回出てきた課題というのは、具体的にどういうふうな課題だったのかというのを教えてもらえたらなと思うんですが。

○**川久保環境農林課長** 地域の特性がそれぞれあるかと思いますが、概ね出てきているのは、やはり農道が狭くて車が通りにくいとか、あと農道が老朽化しているとかいったところで、よそから来られた方の参入がしにくいというところの課題は出てきています。

あと、有害鳥獣の問題、イノシシ、アライグマの被害が大きいというような課題が出てきていました。

以上です。

○**斧田委員** ありがとうございます。もうちょっと高齢化とかそういうふうな内容のものというの、こういう時代的な流れの中なので出てくるのかなと思ったけれども、案外そういうふうなだけではなくて、物的なそういうふうな要望が多かったということでもよろしいでしょうか。

○**川久保環境農林課長** 申し訳ないです。高齢化のほうももちろん出ていまして、やはり後継者のいないというところは問題、課題として挙げられていました。

ただ、そこに新たな方にどのように参入していただくかというところを話し合っていた経過があります。

以上です。

○**斧田委員** ありがとうございます。取りあえず私のほうは以上で。

○**村井委員長** ほかにございませんか。

○**松井委員** ちょっと幾つかあるので、順番にちょっと頁数を言っていきますのでお願いいたします。

まず、37頁の認定農業者とか新規就農者とかあるんですけども、まず、認定農業者というのは、今現在太子町にどんだけいたはるのかということと、新規就農者で、例えば直近の令和4年度、5年度、6年度で何人就農されたかということをお話をちょっと教えていただきたいと思います。

それから、同じ37頁の中で、屋外広告物撤去ということあるんですけども、これどんなふうに撤去、どういうもの、電柱の巻き看板なのか、置き広告とかどういうもの

が撤去されているのかというところとそのやり方、その辺ちょっと教えていただきたいと。

それから、129頁の万葉の森のところなんですけれども。

○村井委員長 一旦、順番に質問いただきましょうか。

○松井委員 わかりました。では、そこまで一旦お願いいたします。

○川久保環境農林課長 認定農業者のご質問です。

認定農業者の方、国版の認定農業者の方というのが、すみません、直近のあれなんですけど、7年6月現在で24名いらっしゃいます。大阪版のほうが、国版と同じような基準にはなるんですけれども、19名いらっしゃいます。

新規の認定新規就農者の方は現時点で11名、おられます。

ご質問の。

○松井委員 新規就農者の場合だったらその年度ごとに、今年度は何人とかそういう形でもし分かるのであれば教えていただきたいです。

○川久保環境農林課長 そうしましたら、持っている資料で申し上げますと、令和3年に認定新規就農者として承認された方が3人、令和4年が1人、令和5年が1人で、昨年度が1人というような状況になっています。

以上です。

○小濱地域整備課長 続きまして、違法屋外広告物の除却につきましてですけれども、平成28年度以降に違法屋外広告物の減少のため、太子町単独で除却活動を実施しております。

昨年度につきましては2回実施しております、活動方法につきましては、道路の沿道にある電柱であったりとか、そういったところに張られている広告物を除却していくような流れとなっています。昨年度2回実施しております、7月と11月と実施を行いましたけれども、それぞれ1件ずつ、除却を行っております。

以上でございます。

○松井委員 そういった屋外広告物の場合、これやっぱり業者委託とかでトラックがグルッと回って行って町の職員の方がそれを取っていかどうかという判断求められるかと思うんですけれども、そういった判断で、町の方の判断で、それいてまえというふうなことで、これはちょっと置いておくというふうなこととか、そんなふうな形でやって、具体的にやってられるんでしょうか。

○小濱地域整備課長 除却に関しましては、町職員で行っておりまして、基本的には屋外
広告物の手引というか、そういったものに則りまして、これはもう違法であるというよ
うな判断をもって除却をしているような状況でございます。

以上でございます。

○松井委員 続きまして、129頁の万葉の森のところの関係なんですけれども、そこで、
火事とかですね、消火栓の整備状況というのを教えていただきたいということです。

それから、その消火栓がいざというときに本当にちゃんと稼働するのかとかそういった
把握をどのようにされているのかということと、消火栓であればどんどころから、
その水をするのにどんどころから、前の幹線道路のところから引っ張られるのか、
どう水の手当てとかされているのかということをちょっと教えていただきたいと思いま
す。

○川久保環境農林課長 登山口のほうから万葉広場までには消火栓9つついてございます。
その間、防火水槽は2か所ありまして、釣堀の奥のところに貯水槽というのがあります
ので、そこから水を取るような形で聞いています。

防火水槽とか貯水槽の水の有無とか、あと点検、そのあたりは大阪府が年に1回され
ているということで聞いております。

以上です。

○松井委員 ありがとうございます。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○辻本委員 123頁、ごみ事業のところでございます。太子町のごみというのはやっぱ
り南河内環境組合が大変お世話になっているのですが、今回の令和6年度の月平均のご
みの収集、平均で結構でございます。それと、年間の総ごみ量は幾らあったのか。

また、昨年度よりも今回ごみが多かったのか少なかったのか、ちょっとお答えお願
いいたします。

○川久保環境農林課長 申し訳ございません。月の平均の収集量というのはちょっと資料
持ち合わせておりません。個別の数量はあるんですけども、平均というのはちょっと
すみません、持ち合わせておりませんので、ご容赦いただきたいと思います。

年間の総量でいきますと、家庭系のごみ、燃えるごみ、あと粗大ごみを合わせまして、
2万2千225キログラムになります。事業系が、ごめんなさい、申し訳ない。トンで
すね。2千225トンです。事業系が378トンになります。

ごみの経年の比較なんですけれども、燃えるごみは若干増えております。ペットボトルも少し昨年に比べて増えております。事業系のごみも商業施設が増えた関係で増えておりますが、それ以外のごみに関しましては減少傾向にあります。

以上です。

○辻本委員 ごみの中でも、ここ最近ではリチウム電池もその中に入れられると。ということは、南河内環境組合に来たときに急に燃えてしまうというそういうちょっと現象も起こっているということですが、太子町ではそういうリチウム電池の対応どうされていますか。

○川久保環境農林課長 リチウム電池の火災の報道がやはりありましてから、窓口にもかなり問合せが、相談が増えていきます。

現時点では、リサイクルマークがついているリチウム電池におきましては、環境農林課において拠点回収を行っております。回収したバッテリーはJBR Cという小型充電式電池の事業所等で組織されている業界団体により引き取っていただいているような状況です。

ただし、ちょっと問題になっておりますような膨張したバッテリーに関しましては、町でちょっと安全性の面から回収できませんので、購入先や量販店などをご案内している状況です。

以上です。

○辻本委員 ありがとうございます。

次に、137頁、町道老朽化対策事業のところでございますが、私も少し前に一般質問させていただいて、叡福寺から太井川、JAまでの間の中央線の両サイド歩道、立体に見えるペイント、それを前年度は一度塗っていただくことができました。

その後、まだ予算的に厳しいということもあったので、今後その対応として町としてどうしていただけるんでしょうか。お願いいたします。

○小濱地域整備課長 昨年度につきましては、委員おっしゃっているとおり、太井川近くにごじます農協前のところを修繕させていただきました。

今年度以降につきましては、今年度につきましても、令和6年度に修繕した距離と同じぐらいを修繕させていただきまして、今後につきましても、全ての距離を一気に仕上げるとするのは予算の兼ね合いもあり難しいので、数年かけて継続的に修繕を行ってきたいと考えております。

以上でございます。

○辻本委員 ありがとうございます。本当に子どもたちがやはりまだ1年生とかは広がって歩いたりしますので、まだすごく削れているところとか、そういうところはやっぱりきれいにやっていただければ大変ありがたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○松井委員 131頁のところで、観光まちづくり評価委員というくだりが出てくるんですけども、そのまちづくりの評価委員さんというのは、町長さんが委嘱されているもので、具体的にどのようなことをされているのかということをごちょっと教えていただきたいんですけど。

○木下観光産業課長 観光委員のビジョンの謝礼でございますが、これにつきましては、町の観光ビジョンというものがございます。それを年に1回評価していただいております。学識経験者により評価していただいております。現在は、京都外国語大学の吉兼教授に評価をお願いしております。

以上です。

○松井委員 その評価の基になるのは、どんなものを見ていただいて、アドバイスというか、それを求められているのでしょうか。

○木下観光産業課長 観光まちづくりビジョンにいろんな指標値ございまして、目標値がございまして。それをこちらから実績値をご報告させていただいた上で、その点も踏まえて、町の観光を更に推進するにはどういった視点で、違う視点で進めていくのかということをご意見いただいております。

以上です。

○松井委員 ありがとうございます。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○濱地委員 今シーズンの渇水による農業被害が何か連絡、報告入っているかどうか、教えていただけますでしょうか。

○川久保環境農林課長 農業被害に関しては、具体的なものは何も聞いていません。ただ、渇水の影響か、日照の影響かちょっと分からないんですけど、ブドウの生育が遅かったとかというのは、一部お聞きしました。

以上です。

○**濱地委員** ありがとうございます。雨が降らず作物が育たないという声が農家から多く寄せられておりました、先日、山田の複数のため池の状況を視察に行ってきました。池の水は涸れかけておりました、農業においては、水は必要不可欠、池の浚渫などの渇水対策の必要性も感じているところではありますが、渇水対策について今後どのような対応を考えているのか。また、農家への支援策などを検討していることがあれば教えていただきたいです。

○**鳥取まちづくり推進部長** 政策的なことなので私から答えさせていただきます。

今年度の天候から、各地で農業水利の渇水が問題化されておりました、国におきましても、水利施設管理強化事業ということで、高温渇水対策に対する補助を新たに創設しております。ポンプの調達であるとか設置、運転の費用、要は燃料代とかの費用の2分の1を補助するものとはなってございます。

しかし、今年度につきましては、ちょっと高温対策計画の策定などが要件がございまして、ちょっと今年度の活用は難しいというふうになってございます。

ただ、今回の渇水によりまして、見えてきたこともございます。普段であれば使用することがなかったため池の樋門であるとか、それが故障していた。普段は使っていないけど、それはいざ使ったら故障していたということとか、緊急時の水利の系統、山田であれば南と北の系統はございますが、それを一時的につなぐような水路が過去にはあったというふうに私も聞いておりましたが、それが長年使われていなかったことで使用できなくなってきておること、また、水路の漏水によりまして、下流の受益地まで十分な用水が届かないなど、今回の渇水によって改めて確認できたということもございます。

ですので、山田地区に関しましては、特に昔から私も水利の方によくお話を聞くのは、非常に水は豊富やというふうなことは聞いております。それらを補修、更新していくこと、既存の水利施設が保有する水量を有効かつ効果的に使用することができて、また、将来にわたってその機能が確保できるということを考えれば、新たに創設された渇水対策事業よりも、そちらを補修していくというふうなことが効果的ではないかというふうな面もございますので、水利組合の関係者の方と十分協議をしながら、何が必要かということを進めていきたいと思っております。

以上です。

○**濱地委員** 渇水対策、時間も費用もたくさんかかることで難しいことかと思っております。ただ、水がなくなってしまってから考えるということはちょっと難しいことではありますの

で、前向きにご検討いただけたらと思っております。ありがとうございます。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 私は、町長の開会挨拶でいろいろおっしゃっていたなと思うサーキュラーエコノミー、今回廃油ということなんですけれども、資源を無駄にせず、製品や素材を長く活用することで廃棄物を最小限に抑える経済モデルですというのが説明として見つけたんであるんですけど、それでいくと、今回これ出ていますけど、子ども服のリユース事業とか生ごみ処理機とかそういうのも含めてなんですか。ほかにやっていることはあるのか。

○川久保環境農林課長 すみません。環境農林課の所管でやらせていただいているのは、今、委員おっしゃったような子ども服のリユース、植田油脂による廃油回収で、今年度から、7年度からではありますが、生ごみ処理機の購入補助をやらせていただいています。

○西田委員 そういのを含めてサーキュラーエコノミーというの、昔から教育委員会であつたら、給食で油とかをちゃんとやっていたような気もするんやけれども、サーキュラーエコノミーと言うたら何ですかといて皆止まっちゃったけど、これもこれもこれもうちがやっているやんというのはちゃんと手のひらに乗っとくべきなんだけど、その意識があるのかないのか、今言ったことは。そのとおりですよなのかを教えてください。

○鳥取まちづくり推進部長 大きな意味では、そういう循環型社会を目指すというところでは、そういうのに則っております。

○西田委員 ありがとうございます。ごみなんですけれども、家庭の世帯の人数変わってくることもあるでしょうし、プラスチックごみがどんどん集めるので、そっちに流れていくのもあるんですが、割に、身近な方ではシールが余るという声を聞くんですけども、その意味ではどういう感じやねんやろ。ごみは、先ほど言いましたけど、附属説明資料にごみの量というたら排出量は2千860トンで前年度より97%で減っているよとか書いてあるので、減っているのであつたらごみシールなくてもいいん違うかなと思ふのと、先ほどの説明等々をちょっとどうなのかなと思ひながら、今ごみシールはどうなっているんやろ、余っていますという声が届くんか、案外買いに来る人が多いのか、どうなんでしょう。

○川久保環境農林課長 ごみシールが余っていますという、中々個別のお声は聞く機会はないんですけども、ごみシールが足らなくて、買いに来られる方というのは一定数お

られまして、昨年においては、71万3千100円の収入がありました。これでいきますと、30リットルの券が3千430枚、45リットルが2千686枚、粗大ごみが546枚売れたような実績になっておりますので、その個人にもよるのかもしれないですけども、一定足らなくて買いに来られる方というのはおられます。

以上です。

○西田委員 ごみシールが、ごみの減量化には役立っているというお考えですか。

○川久保環境農林課長 やはり支給、無料の枚数で配られたごみの中で抑えていこうというところの意識が働くかと思いますので、減量化にはつながっていると思います。

以上です。

○西田委員 何度か言っているんですけども、ごみの集め方、そういう生活様式が変わっている中で、また、高齢化が進む中で、本当金属ごみが出しにくくて仕方がないという声を聞いているのが、ごみのステーションを増やすとかできませんかというのもありますし、ペットボトル、夏場は増やしてくれますけど、ペットボトル使う人多いのかな。通年で、今であったら夏だけ2回、普通は月1回、それを通年で2回にしてもらえないかなとかいう声もあるんですけども、そういうごみの集め方とかで検討していこうと思っているのがありますか。

あと、今、高齢者と言うたけど、高齢者は、金属ごみだけではなくて、生ごみすら運ぶのも大変という方がいて、これも個別に収集というのはいかがですかというような話もしていたんですが、集め方で何か検討しているところがあれば、今のままで続けようと思っているのかちょっとお考えを聞かせてください。

○川久保環境農林課長 ごみの集め方の問題なんですけれども、やはり財源を確保する必要がありますので、例えば、ペットボトルの回数を増やすのであれば何か別の粗大ごみの回数を減らすですとか、戸別収集にするのであれば、また、別の何か集め方を変えていかないといけないというようなことが発生するかなというふうに思います。ですので、戸別収集にすることによってメリットになる方もおられれば、回数が減ることによって不利益を被られる方もいらっしゃるので、全体的なバランスとかごみの量とかも考えながら検討していくべきなところだというふうに考えています。なので、すみません、現時点では、抜本的なといいますか、回数の変更等は検討のほうはまだ至っておりません。

以上です。

○西田委員 年齢構成も変わってきていますので、そういうのをどっかで住民さんに聞く

機会があれば、聞いてもらいたいと思います。

あと、ごみの収集でいくと、すぐくごみが、生ごみが散らかっているところがあったりいろいろあって、あるときに急にちゃんと網かけたりとかして収まったりするんやけれども、そういったカラスに荒らされて、猫とかに荒らされて困っているからと言って、役場に来て、役場がしてあげれることってあるんですか。

○川久保環境農林課長 昨年度の事例でいきますと、そういったご相談がございまして、例えば、ネットはかけているけれども、出す時間が早過ぎて前の日に出されたりなどして、カラス・猫に荒らされるというようなケースがありまして、実際に荒らされた現場を確認させていただきまして、写真撮らせていただいて、ごみステーションのところに看板として、注意喚起の看板として張らせていただいた経過がございまして。

一定そのことで効果があったというところでは聞いております。

以上です。

○西田委員 ごみの出す時間考えてくださいねという注意喚起もあるし、あと、分かりませんよ、カラスではないから。黄色のネットのほうがいいとか、それとも本当にひどい、ネットをかけててもひどいところは、何か鉄のもうちょっとしっかりしたのを置いているところもありますし、そういうのを町として渡さないと言うのであったら、町会で買ったりしているところもありますから、こういういいものありますよみたいなのを、時々広報でも紹介していただけたらいいかなと思うので、またよろしくお願いします。

○村井委員長 ほかにございせんか。

○松井委員 頁の137と139のところで、137であれば橋梁の工事とか設計ということを書いてあります。

それから、139では、普通河川の浚渫工事の測量とか請負工事というふうなこと出てくるんですけど、そもそもその橋梁のとか河川のどこを浚渫するとか、橋梁の改修工事をするとかいうのは、定期的に毎年毎年その点検測量といいますか、そういうことをされているのか、あるいは何かパトロールとかされてて、ここなんかおかしいぞとか、河川も非常に土がたまってきたというのを把握されて、実際にどのようにするかという設計なのか、その辺のところをちょっと詳しく教えて。もう箇所決まって、どんな形でやる設計なのか、あるいはどこが悪いかを点検してくれというそういう設計なのか、そういうことも含めてちょっと教えていただきたいと思います。

○小濱地域整備課長 橋梁の修繕につきましては、橋梁の長寿命化計画に基づきまして、

個別施設計画というのを策定しております。

こちらにつきましては、ホームページにも載っておりますので、またご確認いただけたらと思うんですけども、構造物の機能に支障が生じていないかを確認しているんですが、平成25年度に策定された国のインフラ長寿命化基本計画というのがございまして、それに基づいた道路法改正を受けて、平成26年度から、道路管理者は全ての橋梁及びトンネルにつきましては、5年に1度、近接目視点検を実施しなければならないというふうになっております。

ですので、それを踏まえて個別施設計画を作成しまして、橋梁の点検を行って行って、修繕を行って行っているような状況でございます。

以上でございます。

○松井委員 河川の浚渫。浚渫工事はこういった形でこの箇所にしようとかいうようなことを決めてやっていってられるのでしょうか。

○小濱地域整備課長 河川につきましても、個別施設計画を策定しておりまして、それに基づきまして整備して行っているような状況でございます。

町が管理している河川というのが、善秀寺川、太井川、飛鳥川、唐川、山山谷川、浦川というところを個別施設計画で入れ込んでいまして、それにつきまして、河川の修繕の優先順位をつけながら、それに応じた維持、修繕を実施している状況でございます。

以上でございます。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 農業問題をお尋ねします。

地域計画策定のお話がありましたけれども、その中で農道が狭い、鳥獣被害が多い、高齢化で後継ぎが問題、後継者がどうなるかが心配。これに対して太子町として何をしようとか、太子町はその声を聞くだけなのか、農業政策としてどうしていくんかというのを教えていただけますか。

○川久保環境農林課長 農業従事者の高齢化、担い手不足というのは課題なんですけれども、借りたい人という方も一定数いておられますので、借りたい人、貸したい人のマッチングというところは、丁寧に現在も進めているところでございます。

また、ちょっと地域計画のほうにも書かせていただいているんですけども、農地中間管理機構というものを利用しながら、あっせんを進めて行っている状況です。

農業者支援というところなんですけれども、中々、今、既存の鳥獣被害であるとか農

道の補修ですとかそういった経済的なところで目に見えるところも少なからずあるのはあるんですけども、やはり中々、窓口で丁寧な対応というのは、かなり誇るべきところとか、重点的に実施しているところではあります。

以上です。

○西田委員 本本当に農業もね、農家の方に任せているだけでは続けられへんと思うので、やっぱり国であり、府であり、町でありが守るという立場に立っていかなと、中々、この太子町の緑豊かな自然であったりというのは守れないんじゃないかなと思うので、町独自で何するか、今、鳥獣被害に対する柵とかありますけれども、それでは足りない部分をどうしていくかということを考えてもらいたいなと思うんです。

いろいろ聞くと、農機具、本当高いんやということで、農機具に対する補助でもあればということであったんだけど、グループでやっていたら出しますよというのはあるんやけど、個人だってあると思うんですよ。そういうところに対する補助ができないとか、それは考えていただけたらいいかなと思うんで要望しておきます。

それと、もう一つ、空家バンクのこともありましたけれども、太子町で新規にしようかなと思ったら、やっぱり広いちょっと農機具置く場所であったりとか作業する場所であったりとか、そういう小屋みたいなのがあったらいいなというのをお聞きするんやけれども、この空家バンクでそういった形が出ているんやろか。それとも、空家バンクと言われたときは、住むおうち住宅という形が強いんでしょうか。

○小濱地域整備課長 空家バンクの件につきまして、委員おっしゃるとおり特に、太子町自体が田畑が多くて、農地つきのおうちが多数あるというところで、それを求められる方というのはかなり多いです。市内であったりとか、そういったところから求めてくる方もおられます。

実際その物件を空家バンクで登録しているかというのと、中々そういった農地つきというのは、正直2割ぐらい、1割、2割ぐらいの提供物件というところでお示ししている状況です。ほとんどがやはり住宅街にあるようなおうちを空家バンクとして提供している、しますというような意思表示があるような状況でございます。

以上でございます。

○西田委員 太子町で農業したくてってきた人、49歳だったらまたこういう新規就農とかの入れるんやけれども、その方たちは50歳以上で、借家を借りて、普通の借家だから、別個に屋根とかついているガレージかな、借りて、農地借りてと言ったらもう本

当にまだまだやり始めて収入上がらないではないですか。

そんな中で、結局のところ、探してもないし、奈良だったら本当に何か広大な土地がもう本当にちょっとで借りれるみたいな話も聞いてて、そういうところに行って、こっちにも農地あるから、向こうからこっちに来ているという形を取りはったんですけれども、せっかく太子町で農業やろうと思っている人ではちょっともったいないなと思うので、太子町で中々、おうちがあつて、納屋があつて、広い土地があつて車を置いてというところがないのであつたら、そういう借家と倉庫とどっかの土地と耕すところって、ばらばらに借りなやっついていかれへんことに対しても、何かちょっとどっかに補助できへんかなというようなことを農業政策の中でも少し考えていただきたいと思うので、本当農業を守るって、農業をやってもらって、後継ぎがないんですかね。そういう方向に進むにはどういうことがあるかというのを本当によくよく考えてもらいたいと思いますので、要望しておきます。

次に、町道維持管理事業についてです。

本当に細かな、ちょっと穴が空いてて、車は跳ねて大変やから埋めてねと言ったらもう本当にすぐ見に行ってくれるし、すぐ埋めてくれるし、本当に早いんです。

ただ、でも、やっぱり老朽化が進んでて、何やろ。一個一個の穴を直しているだけではもうすぐどっかやられちゃうなというようなところで、先ほど辻本議員からもありましたけれども、やっぱり旧の美原太子線、車をなるべく新道に誘導する方向で2つありますけど、相変わらず、あの道路を通る車もありますし、あそこは子どもたちの通学路ですし、住民の方の生活道路ということでは、やっぱりあまりに道が荒れていると、住む環境にも影響してくるところもあって、太子の四ツ辻、農協の辺りから向こうの方で、本当に何件か聞いたんですけれども、トラックの運転とか大型車の運転が悪いと思うんですが、朝方大型が走ると、地震が来たんかなと思うぐらいに揺れるそうなんです。やっぱり凸凹でパンって車跳ねるといふのがあると思うんですけれども、もう家のサッシが閉まらなくなってきたとかいうので、それも昔からではなくてやっぱり長年住んで、だんだんだんだん、家の老朽化もそれはあるかと思うんですけれども、ひどくなっているという意味では、やっぱり道が影響していると思うんです。

そういうたくさん通るところの道路って中々やるのもしんどいと思うし、今ちょびつとずつと言ってますけど、最初のところから順番に5年も10年も経てば、10年もたてば、最初がまた傷むというたちごっこになるので、やっぱここは大きな予算つけて

きっちりしたほうがいいと思うんやけれども、そうやって家が揺れて、車で振動して家がちょっと傾くような話は届いていますか。

○小濱地域整備課長 委員おっしゃっている、四ツ辻付近の道路に関しましては、数年前から、そういった音が鳴るといふところは年に何件かご要望というのがあります。

あそこ自体が道路の下に下水道管が入っているため、空洞になっているんです。幾らその道路舗装を修繕やり直しても多少ましになるだけで、この振動自体がなくなるといふちょっと認識でおります。

道路管理者としては、あまりにもその段差があるところに関しましては、道路を平らにしつつ、なるべく軽減できるように努めていきたいなというふうに思っていますし、そういったご要望といふか、そういうのを含めまして、そういった個別施設計画であったりとかに落とし込んで、今後検討できればなというふうには思っております。

以上でございます。

○西田委員 今、下水道とか通っていて、空洞でって、大きな事故は起こらへんと思えますけど、道路が陥没とかしても怖いと思うので、それだけ古く下水道通って大分経つしというのもあると思うので、今おっしゃったように、ちょっとこれは大変やなと思ったら、少しここからちょっと力入れて直していこうかなというふうな方向に進んでもらえたらいいなと思しますので、よろしくお願いします。

叡福寺前の道、これ景観がかかってそういうことになっているのかな、ちょっとお尋ねしたいんですけども。子どもの通学路、歩道中々通りにくいところ、グリーンベルトという形で、子どもの通学路ですよというのを表していると思うんやけれども、景観の関係かグリーンではないですね。それはちょっと見にくいし、結局のところ、子どもたちの安全を守ることになるのかというふうな話もあって、あれをグリーンにすることはできないんですか。

○小濱地域整備課長 叡福寺前のグリーンベルトにつきましては、委員おっしゃっているとおり、景観に沿って落ち着いた色ということで、茶色が採択されたのではないかなというふうに考えております。

茶色自体が目立たないかもしれないんですけども、それに加えて、先ほど辻本委員がおっしゃったそのジスラインを表示させたことで、安全性というところに関しましては強化されているというふうに考えますが、やはりその景観計画というところも含めていしますので、今後の課題というふうにさせていただきます。

以上でございます。

○西田委員 商業地ということで、カインズやラ・ムー建ったときも、それからコスモスも建ったのも、よそで建っているようなあの色そのまま持ってきてもうたら太子町困ると言っ、明度か彩度か忘れましたが、落としたじゃないですか。緑かってそういうふうになんと色を落とせばいけるん違うんかなと思う色をまた探していただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 続きまして、中央線なんですけれども、道路灯、ごめんなさい。羽曳野区域に入っちゃうんですけど、道路灯が上ノ太子駅からずっとあって、ずっと防犯灯はつけてくれと言っているのは中々やけど、それもお願いしておきますけど、太子町から、上から4本目の道路灯がずっと切れたままなんです。そういうのってここに言えばいいのか、羽曳野に直接言ってくださいなのか。どうするんでしょう。

○小濱地域整備課長 道路灯につきましては、地域整備課で管理していますので、うちの地域整備課に伝えていただければと思います。

ごめんなさい。羽曳野区域につきましては、一旦そういったご要望というか、ご指摘があれば本町から道路管理者というか、そこにお伝えすることはできますので、そこはもう柔軟に対応させていただこうかなというふうに考えております。

以上でございます。

○西田委員 ありがとうございます。中々、あの道、それとセブン-イレブンのほうかって、羽曳野の人がそう通るところではないから、羽曳野の住民さんが市に中々言ってもらえないと思いますので、気がついたときに言わせてもらって、ぜひ伝えてください。よろしくをお願いします。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○濱地委員 クリーンキャンペーン事業についてなんですけれども、太子町歩いておりましたらやはりちょっとごみが多いなというような印象が見受けられるところありまして、年1回、クリーンキャンペーン事業、皆さんのお力をお借りしましてやっているかと思うんですが、年1回だけではなく、複数回することというのは、事業的に採算の合うことなのか。いわゆるその1回で事足りているのか、かけるコストに対して結果が多いというふうに捉えているのか、クリーンキャンペーン事業についてどのように考えているか教えていただけますでしょうか。

○川久保環境農林課長 クリーンキャンペーンなのですが、以前は職員のボランティアという形で進めさせていただいてたんですけども、現在はこういった形で予算化させていただいて、年に1回させていただいております。

目的としましては、住民参加という面もありまして、住民の皆様の意識の向上、啓発というところもありますので、年に1回、そういった機会を持っていただくというので、一定その目的は達せれているのかなというふうに思います。

実際のまちをきれいにするというところは、日頃、日常、住民の皆様が自主的にといいますか、そういう意識を持ってやっていただくべきところでもあるのかなというふうに思っています。

以上です。

○濱地委員 このクリーンキャンペーン事業が、費用対効果がいいものであれば、1回ではなく、年2回とか複数回するというのも効果的なのかなと思います。

インターネットで、クリーンキャンペーン・回数という形で検索しましたら、吹田市が我が町クリーン大作戦ということで年間2回の実施をしているようです。奈良県の王寺町では、自分たちのまちは自分たちの手で美しくということで年4回されているようです。

クリーンキャンペーンにはお金もかかりますが、費用対効果が高いと思っているのであれば、複数回の検討も必要かなと思います。

以上です。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 133頁、山田倉庫の工事、これ何するんですか。

○木下観光産業課長 山田倉庫棚増設工事ということで、54万870円執行させていただいております。

これにつきましては、山田倉庫に、聖燈会であつたりとか夏祭り、そういった備品を収納しておるところでございまして、灯路祭りの備品につきましては、協議会の会長の個人の倉庫に直させていただいてたところでございます。

ところが、個人倉庫でございますので、会長がご自分のものをちょっと直したいということでご要望がありましたので、ご要請がありましたので、改めて、山田倉庫のほうに収納するというところで、収納スペースが足りずに、中二階のような棚を組まさせていただきます、灯路祭りの備品を収納するスペースをつくらさせていただいたところでご

ございます。

以上です。

○西田委員 山田倉庫というのは、そういうのやろ、物を置くだけの収納倉庫なのか、防災備品も置く倉庫なのか、今どういう扱いになっているんですか。

○木下観光産業課長 今現在、収納倉庫として使わせていただいております。先ほど申しました聖燈会であったり夏祭り、あとクリーンキャンペーンの備品等も収納しておるところでございます。

以上です。

○西田委員 見せてもらったけど、外側が前に見たときと一緒にあったら、中々のもので、これを公共施設という扱いにしていいのかも分かりませんが、それでいったら、風が吹いたら吹き飛びそうな倉庫なので、棚を置いて置きやすくなるだけの工事ではなくて、これは抜本的にどうするかというのをちょっと考えてもらえたほうがいいんじゃないかなと思いますので、これは要望しておきます。

続いて、竹内街道交流館。あそこはあまり昔は使われてなかったような気がするんですけども、最近、割に音楽活動で利用しますとかあるんですか。それは、ごめんなさい、見つけられなくて、収入を得る施設としてなっているのかなという入りはどここに。

○木下観光産業課長 我々の所管する竹内街道交流館としましては、交流館の一部ですね、倉庫の二階部分を観光協会の事務スペースとして使わせていただいております。委員おっしゃっておられるのは、恐らく下の山本邸であったりそういったところの利用になるかと思っておりますので、そちらの所管はまた教育委員会になりますので、そちらでお尋ねいただきたいと思います。

以上です。

○西田委員 ごめんなさい。ありがとうございます。

続きまして、これは、さっきの道路になるのかしら。新道あるではないですか。こっちから太子のほうのガソリンスタンドに向かうでしょう。それで高架にちょっとなっていて、下りていくと思うんですけど、高架の下、伽山の辺り、トンネルあると思うんですけども、そのトンネルが暗くて、明かりがもうちょっと明るくなれへんかなと思うのと、落書きが割に汚いですよね。そういうのとか、トンネル出たところ、南側になるのかな。割に法面に草が生えていて、ちょっと見通しが悪いというか、雨の時かな、土

砂が流れ込んだりとかもするので、そういう草刈りを誰がするのかとか、そういう景観を損なうというか、落書きとか、暗くて電気が切れているとか、そういうのはどこが管理するんですか。

○小濱地域整備課長 先ほど、ご説明というか、ありました伽山の辺り、トンネルに関しましては、地域整備課が管理しております。

昨年度だったと思うんですが、同様の暗いとかというところを指摘されたと思います。確か交換させていただいたかと思います。LEDに確か変更したと思うんですが、管理としてはうちになってきます。

落書きが多いとかというところは、結構言われるところでもあるので、そこについては、もう随時私らもパトロールしながら消していくような、たちごっこになってしまうかもしれませんが、そこはもう随時対応していこうかなというふうに考えております。

草刈りについても、町道であれば地域整備課で対応をすぐさせていただきます。府道であれば大阪府に要望するような形になっています。

以上でございます。

○西田委員 よく、これって町会に言うたほうがいいの、役場に言ったほうがいいのと言われるんやけれども、今のでいけば、役場に言うのが正しいということですね。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 これが最後でね、37頁の棚田ふるさと保全事業補助金、これはどこに使われているんですか。

○川久保環境農林課長 大阪棚田保全事業補助金という大阪府の補助金なんですけれども、上ノ太子観光みかん園に補助しております。対象の事業なんですけれども、みかん園でやっていただいている農道の補修ですとか草刈りとか、そういった経費に充てていただいています。経費の100%、府の補助になっておりまして、上限の30万を頂いております。

以上です。

○西田委員 中々、大阪府から農業関係にお金がもらえている気はなかったんやけれども、そういうふうにみかん園に対して出してくださっているということで、ありがとうございます。

○村井委員長 ほかにございませんか。

では、ちょっとすみませんが、私からちょっと何点か質問させていただきたいので、副委員長と交代させていただきます。

○早瀬副委員長 村井委員長。

○村井委員長 先ほどの西田委員のちょっと関連したところの、重複しているところもあるんですけど。

まずは、空家バンクのところなんで127かな。141、空家バンクなんですけど、西田委員からもご質問あったかと思うんですけど、やっぱり農家さん、何というかな、農家仕様の家ってあると思うんですよね。倉庫があって、ちょっと農小屋みたいなのがあって、軽トラ、農機具は何台か止めれてみたいよね。そういうところの、中山間地の太子町としては、やっぱりそういうところの需要、特に大阪市内でお住まいであった方がもうそろそろいい年になってきたからちょっと郊外でゆっくり過ごしたいんやという方もいらっしゃるしね。だから、そういうところの需要があるというのは、さっきご答弁もあったけど、やっぱり新規就農者、49歳という縛りの中で、新規就農者の制度、もしくは農地バンクの制度と、この空家バンク制度というのを絡めていくことによって相乗的な効果があるんじゃないかなとは思ってるんですけど、また、うまいことそういうところの支援ができて、そういう支援があるのだったら太子町を1回考えてみようかみたいなどころもあるかと思うので、ちょっとそういうところのお考えないのか教えていただけませんか。

○鳥取まちづくり推進部長 確かに委員おっしゃるように古民家風の農家の家というのは確かに需要がかなりございます。求められている方も非常に多いです。ただ、物件がないのが現実です。

ただ、うちとしましても、まちづくり推進部を2階でワンフロアでやっていますので、ちょうどこちらで農林のほうでちょっと、どこどこに住んでんねんけど、こちらで農業したいという相談が窓口に来ます。当然その方々に対しては農林のほうでもうちでも太子町でも空家バンクとかありますので、こういうことを一度ご相談くださいという横の連携は必ず取るようにはしておりますので、そういうふうなほうには進めておるつもりでございます。

以上です。

○村井委員長 組織の連携、そういうところもやっぱりやっていただいているというご答弁なんですけど、やっぱり制度の、支援制度の中の追加支援みたいなね。農家、こちら

で農地バンクを活用して農業される場合は、また空家バンクでまだ更にオプション追加というか、追加支援がございますよみたいな、制度の改正というのもね。ちょっとそういうところもうまいこと合わせていただいたら、もう三方よしになってくるんじゃないかなみたいな感じのところもありますので、その辺のところもお願いしておきます。

あともう1個西田先生のところであったのが、ごみステーションなんですけど、123頁かな、ごみステーションのところの、今いろいろあるのが、やっぱりカラスもありますし、何か鳥獣被害もありますし、モラル、マナーを守っていただけないごみステーションが所在するというのもありますし、ただ管理されている皆さんの中で、ネットとか、特に多いのが最近カゴの開け閉めして、折り畳めないけど、でもしっかりとスペースを確保した上でカゴをやりたい。また、ブロック塀でしっかりやりたいというようなところのことで、今支援補助制度あるかと思うんですけど、その、例えば物価高騰による補助制度の増額というのは考えられないのか教えていただけませんか。

○川久保環境農林課長 委員おっしゃるとおり、ごみステーションの改善とか改築に関する補助金はありますが、そこに物価高騰というのはちょっと現時点では考えていません。

○村井委員長 何に関しても物価が高騰していますし、それがやっぱり個人の1人のことでごみステーションに出すのであったらサービスだけど、やっぱごみステーションって何軒かの共同事業になっていますので、やっぱそういうところの負担が出てきたらそれならやめとこうかとなり得るので、やっぱりその物価高騰、カゴ1つ、ネット1つにしても、ブロック1枚にしても結構な値段が上がってくるので、やっぱり今のところは検討されてないかもわからないですけど、その辺のことも加味して充実した補助制度にしてもらいますようお願いしておきます。

次に、127頁のところの有害鳥獣関係なんですけど、イノシシ、アライグマということがあったんですけど、昨今の私が認識している中では、春日地区で数年前からそういう被害が出ているようなところがあったのが、今度山田地区のほうまでずっと上ってきたヌートリア。ヌートリアの被害がずっと川上のほうに上がってきて、ヌートリアの食欲というか、食性というか、すごい勢いで、何でもかんでもかじっていきよるって。それで、特に根菜類とかが好きなんかな。やっぱそういうところの農業被害が出て、先ほど言いましたように、やっぱり家庭菜園なり、そういうところ、道の駅に出荷しようと思ってんけれどもうあかんわ、とかいうてよく聞くんですけど、そのヌートリアの被害と駆除といったところでは今どういうふうな報告を受けてはんのか。また、駆除に

関してはどのようなふうにお考えなのか教えていただけませんか。

○川久保環境農林課長 ヌートリアの被害なんですけれども、委員おっしゃるとおり、一部の営農地とか家庭菜園での被害は耳に入ってきております。

大阪府内においても、昨今、調査等で「被害なし」と回答する割合が減ってきているということで、ヌートリアの生息地域が進んできているのかなというふうな認識はしております。

現時点での補助制度なんですけど、有害鳥獣の電気柵とかで入らないようにという自衛をしていただくようなことをご相談をさせていただいているような状況です。

以上です。

○村井委員長 ヌートリアの被害といったところで、被害とやっぱりヌートリアの巣ですか。よう河川とかため池に、長いのだったら10メートルぐらいの穴を掘って巣をつくとかいうて、そういう調査が出ている。やっぱそういうところの河川の崩壊、ため池の決壊とかいうところにつながることもあるということも報告ありますし、ただ、ヌートリアを今捕獲器で太子町の農家さんが、住民さんですね、捕獲されたと。太子町役場に捕獲したんですけどということで持ってこられた。処分お願いします言うたら、処分していただけるのか。もしくは、その処分のときの費用が、誰がかかって、誰が支払うのか教えていただけませんか。処分費用について。

○川久保環境農林課長 ご自身の農地で死んでいるヌートリアに関してはご自身で処分していただくような形になりますので、役場にお持ちいただく場合は、処分費を徴収させていただきます形になります。

以上です。

○村井委員長 これが、法律と制度のはざまで、住民さん、農家さんが、何で捕獲者した、被害出た、捕獲して処分、役場持っていったら費用求められると言われる、制度の本当にはざまのところ、大変なことやと思うんですけど。ただ、ヌートリアの捕獲件数ってそんな年間100匹も200匹もまだないと思うんですよ。

だから、その辺は予算しっかり組んで、困っている農家さん、要するに、さっきもため池、水利関係のところ、災害関係の話もありましたけど、被災されている農家さんから費用を求めるといのは、いざ災害と考えたときに、やっぱりその辺はちょっとどうなんかなと思います。

ただ、これは制度上のはざま、もしくは法律上、鳥獣保護法とかいろいろさういうと

ころのはざまのところ、法律上、条例上のところはあるのかもわからないんですけど、その辺はちょっと何らかの、せつかく捕まえて役場持ってきて、これそうですかと逆に褒めてもらえんかなと思ったら逆に金取られたみたいだね。そういうことになってしまっているんで、またその辺のところも改善できる範囲内で、またできるんやったらお願いしときます。

1 2 3 頁ですかね。先ほどからもありました食用油の件なんですけど、これ食用油が2階のところ、ポストみたいなあれが置いてあって、あっと思ってこんなんやっちはんな。また見てたら植田油脂さんと一緒に公民連携という形で進められているかなと思うんですけど、これ、明日の教育委員会関係なってくるかもわからんけど、学校給食センターの廃油、食用油の廃油って、あれをそのままこの食用油のリサイクルとかこういう取り組みにできひんかなと思うんですけど。ただ、やっぱり廃油の、教育委員会関係してみたら給食センターでは廃油の売払いというのがやっぱり幾分か発生しているかと思うので、一概にああそうですかということにならへんかと思うんですけど、その辺のところ検討されたのか教えていただけませんか。

○川久保環境農林課長 給食センターの廃油の売払いなんですけど、やはりちょっと、同じ廃油ですけれども、趣旨が違うのかなというところで考えています。給食センターから出た廃油というのは、事業活動で出た油ですので、事業者が適切に処理するということで、売って財源確保というところの1面かなと思うんです。

今回の植田油脂さんへの廃油の事業なんですけれども、住民の方に使用済みの油を持ってきていただいて、それを航空燃料につなげていくリサイクル活動の1つなので、住民さんの意識、SDGsの意識ですとか脱炭素社会への意識づけというところの側面があるのかなというところで考えています。

それぞれ別の目的があつての事業かなというふうに考えています。

以上です。

○村井委員長 それをまた教育委員会と検討していただけたということで、検討した結果も中々難しいことやったらしゃあないと思いますし。

1 2 7 頁の次に、山田大池の潰廃事業についてなんですけど、これの制度、どういう制度になつとるのかと、あと、その潰廃終わった完了した土地を土地活用について、どういうことを、土地活用についてちょっと教えていただけませんか。

○川久保環境農林課長 山田大池の潰廃事業なんですけれども、潰廃事業というのは、利

用実態がなくなって不要となったため池に起因する災害防止の観点からする事業で、池の堤をV字カットして池の貯水機能をなくすという事業になっています。

ですので、池の機能はなくなりますが、その後の土地活用というのは、例えばその駐車場にするですとかそういったことはできないという事業になっています。なので、池の持ち主の方にその後の維持管理をしていただく予定になっております。

以上です。

○村井委員長 もう1個確認ですけど、その費用ですね。事業の費用負担のところ、個人の負担の有無、あるんやったらどれぐらいの割合でため池所有者さんが負担せなあかんのか。また、完了した後、駐車場、家を建てたいんやとか、そこ倉庫にしたいんやとかいうことが可能なのか可能でないのか教えていただけませんか。

○川久保環境農林課長 すみません。潰廃工事の費用分担は持ち主の方にはありませんで、100%補助になっております。

その後の開発した後の土地利用も、先ほど申し上げたとおり、駐車場とかそういったことには使えません。

以上です。

○村井委員長 137頁。これ交通安全関連の、これ特に教育委員会も大きく関連してくることなんですけど、あえてここでちょっと聞かせてもらいます。

さっきの屋外広告物っていったところの話も、質疑もあったと思うんですけど、町内ずっと見渡したときに、町道だけではなくて、いろいろフェンスのところとかよく出ているため池のところとかね。例えば、飛び出し注意とか、スピード落とせ、池で遊んだらあかんよとか、痴漢注意とかいう、各部署でいろいろ町内に啓発、また、注意勧告の看板を設置されているかと思うんです。

ただ、長年つけられて、もう老朽化ぼろぼろになってしまって、何か看板が2つ折りになっていたり、書いているのが何が書いているのか分からへん。下の太子町だけ分かる。もしくは、太子町役場ではなくて、各種団体で、例えば学校関係ではPTAの皆さんで出ている通学路注意みたいな看板つけられたと思うんですけども、数年ずっとつけっ放しで傷んでいるとかいうところのことがあちこちで見かけるんですけど、その辺の再整備というところは、どうなんか。地域整備課で答弁できるのか、その辺の屋外の看板としての再整備というところのお考えはないのか教えていただけませんか。

○鳥取まちづくり推進部長 おっしゃるようにたくさんの看板が町内にあります。各部署

において、その目的に応じて設置されたものでございますので、もしこういう看板があるのだけど、ちょっとぼろぼどやけどどうにかならんかというのを、原課で対応させてもらいますので、その原課のほうに言っていただければと思います。

○村井委員長 あと次に、141頁のところの防災公園の事業のところ、防災公園の予定地の中に個人所有地が所在するのかもしれないのか、その有無を教えてくださいませんか。

○小濱地域整備課長 防災公園の予定地につきましては、個人所有地はございません。

○村井委員長 ありがとうございます。

最後に、131頁のところの観光関連のことであえて質問をさせていただきますけど、ご答弁は総務からの答弁になるかもわからないんですけど、六枚橋のところにあります町有地、当初観光関連で何かそういう活用をしていくという計画があつて、それが白紙になったのか廃止になったのかちょっと分からないんですけど、そのまま塩漬けになった町有地がございますよね。

あれが今、これからの利用計画というのをそもそも今何か考えてあるのか、教えてくださいませんか。

○木下観光産業課長 そちらの土地につきましては、観光産業課で維持管理を行っておるところでございます。具体案は今のところございません。ただ、役場の隣接地でもありますし、竹内街道沿いでもある良い立地であることは認識してございます。今後良い活用案があれば、ご相談させていただきたいと思います。

以上です。

○村井委員長 今、課長おっしゃったように、前からやっぱり太子町の真ん中でもありますし、これから秋のいつもの風物詩、恒例の灯路祭りのメインのやっぱりエリアになりますし、そういう土地。あえてその土地を購入しに行ったという経緯がございますので、その辺もちょっと積極的に前向きにちょっと検討、構想なり計画なりつくってもらいますようお願いしておきます。

最後にすみません。26頁、27頁、ちょっと入りのところのちょっと質問なんですけど、電柱占用料、電柱だけにかかわらずほかの部署にも占用というところの行為で占用料を頂いているのがあるかと思うんです。

ただ、先ほどやっぱり昨今の物価高騰、いろいろな理由からやっぱ占用料の見直しというのが、どの程度の期間で見直しを行われているのか。また、見直しをこれから、されてなかったら見直しをするというふうなところのことをお考えなのか教えてください。

ませんか。

○小濱地域整備課長 占用料につきましては、今のところ改定する予定はございません。

変更の際には、変更する根拠が必要となるので、他市町村の事例を参考にしながら今後研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○村井委員長 今回、総合計画、また、都市計画マスタープラン、これからしっかりとしたのをまたつくっていくというところの段階ですけど、やっぱりそういうところで、使える土地によってはエリアしっかりと産業とか商業施設、いろいろやっていこうという総合計画もしくは都市計画マスタープランやっていこうとしていると思うんです。その中で、やっぱり占用の条例を改正してまでも、やっぱりしっかりとご負担いただくという、行政の公共物でありまた、法定外公共物でもありますので、そこを占用されるところにはしっかりと使用料、占用料を求めていくというようなところが、今の周辺自治体どこもそうだと思うんです。しっかりとその分をご負担いただきますよということを求めていかなあかんと思うので、また、近隣の市町村の占用料の見直しとかいうところもまた参考に、またこれから進めていただければいいかと思っておりますので、その辺のところもご検討をお願いしておきます。

以上です。

○早瀬副委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○早瀬副委員長 ないようでございますので、村井委員長と交代いたします。

○村井委員長 改めて、ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○村井委員長 ないようでございますので、まちづくり推進部関係についての質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は13時とさせていただきます。よろしく申し上げます。

午前11時51分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○村井委員長 それでは、再開いたします。

再開する前に、まちづくり推進部より、午前中の会議のご答弁の修正がございますので、説明をお願いします。

○鳥取まちづくり推進部長 ありがとうございます。

先ほど、まちづくり推進部関係の中で、旧の美原太子線の太井川から西側における道路の振動についての質疑に対し、その原因があたかも埋設されている下水道管であるような答弁がございました。確かに当該道路には直径1メートルの下水道管が埋設されてはおりますが、その深さは約6メートルから3メートルと非常に深い位置にあるため、管渠そのものが振動の原因ではございません。

あの道路については、叡福寺方面からの谷筋にあたりまして、非常に地下水が多く、そのため、工事についても非常に苦慮した記憶もございます。それが振動の原因の全てではございませんが、必ずしも下水道管が振動の原因ではないということを訂正させていただきます。

また、埼玉県八潮市で発生しました下水道管渠に起因する道路の陥没事故のような下水道管管渠の損傷や空洞についても問題ないことも併せて申し添えさせていただきます。

以上です。

○村井委員長 それでは、教育委員会関係の説明に入る前に、今回、今年度9月議会から教育委員会のほうで、参考資料といたしまして、教育委員会の点検等評価報告書ということで議会で報告していただいています。

また、ご審議のときに、参考資料としてご活用できたらとも思いますので、お願いします。

また、例年は12月議会に提出されてたものを今回の9月議会に間に合わせていただきまして、また、委員長としても、教育委員会の皆様にご尽力いただくことに深く感謝お礼申し上げます。ありがとうございます。

それでは、会議に進めさせていただきます。

それでは、教育委員会関係の歳入歳出について説明を求めます。

○東條教育次長 それでは、教育委員会が所管しております町立学校園、給食センターを含む、教育総務課所管及び生涯学習センター、総合スポーツ公園、歴史資料館等の生涯学習施設を含む生涯学習課所管の決算説明をさせていただきます。

それでは、歳出の説明からさせていただきます。

教育費の146、147頁をお願いいたします。

それでは、教育費の総額なんですけれども、頁一番下の9款教育費、支出済額7億5千217万226円で、一般会計総額に占める割合は11.2%となっております。

なお、繰越明許費6千987万8千円は、中学校本館トイレ改修工事の翌年度繰越額となっております。

それでは、備考欄の各事業の主な内容を説明させていただきます。

148、149頁をお願いいたします。1項教育総務費、1目教育委員会費、支出済額1億9千716万9千60円。教育委員会運営事業3千383万4千272円。教育委員4名の報酬や会計年度任用職員の報酬など、教育委員会の運営や各学校園に共通する経費で1節報酬の会計年度任用職員報酬2千274万2千540円は、小中学校の介助員11名、学校巡回作業員1名、小中学校図書司書1名に係る人件費となっております。

150、151頁をお願いいたします。学校保健事業700万4千445円は、児童生徒の各種健診に係る学校医の報酬や検査委託料、学校管理下における児童生徒の災害給付を行う日本スポーツ振興センターへの負担金など、学校保健に係る経費で、7節報償費の学校各種健診医師等報酬費4千105万3千880円は、幼稚園、小中学校の園児児童生徒941人分の健診に伴う内科医等18人に対する報酬費でございます。

次に、教育振興事業1千21万4千766円は、教育研修会の講師謝礼や、小学5、6年生及び中学生の英検受験に対する補助金などで、10節需用費の消耗品は4年に1度の教科書採択に伴うもので、令和6年度より小学校で使用する教師用の教科書と指導書の購入を行っております。18節負担金補助及び交付金の112万4千680円は、英語検定試験検定料補助金で、町立中学校を準会場として実施した町立中学校の283人分に加え、個人への助成分の町立小学5、6年生20人分と私立中学校2人分の受験料への補助でございます。

次に、ALT配置事業8千705万7千552円は、ALT2名の報酬等、町立学校園に対するALTの配置に要する経費となっております。

次に、総合学校支援事業481万3千300円は、スクールソーシャルワーカーや学校支援チームの弁護士の謝礼等、学校の様々な教育課題等を専門的な見地から解決を図るために要する経費となっております。本事業では、スクールソーシャルワーカーを各小中学校及び関係機関へ175回派遣を行っております。

更に、学校支援チームとしては、スクールカウンセラー、スクールロイヤー、スーパ

アドバイザー、スクールソーシャルワーカー及び学校長のOBの学校への派遣を行ってございます。

152、153頁をお願いいたします。児童生徒支援教室運営事業253万7千458円は、指導員2名の報酬など、教室運営に要する経費でございます。児童生徒支援教室ですが、通称和みルームは、心理的な側面により登校したくてもできない児童や生徒に対してきめ細やかな指導を行うことにより、集団生活への適応能力を養い、学校生活に復帰できることを目的に設置しているものでございます。

次に、入学祝い品贈呈事業180万1千198円は、子どもの成長を切れ目なく支援するため、小中学校等に1年生として入学する児童生徒の保護者に対して、入学祝い品として図書カードネットギフトを贈呈してございます。令和6年度入学の対象者は、新小学1年生108人、新中学1年生117人となっております。

次の社会教育事務事業12万4千260円は、生涯学習課職員の旅費等となっております。

次に、2項磯長小学校費、支出済額3千338万4千892円。磯長小学校は児童数439名、通常学級14学級、支援学級4学級となっております。1目学校管理費、支出済額1千959万1千533円、磯長小学校運営事業（教育総務課担当）310万2千500円は、学校校務員1名の報酬や複写機賃借料など、学校運営に要する経費となっております。

154、155頁をお願いいたします。磯長小学校運営事業（学校担当）390万7千164円は、消耗品、電話料、備品購入や教育研究会負担金など、学校運営に要する経費で、10節需用費の消耗品費では、学習用消耗品やコピー紙等を購入を、17節備品購入費では、公用備品として電動裁断機等の購入を、また、図書購入として、児童図書、372冊を購入してございます。

次に、磯長小学校施設維持管理事業（教育総務課担当）617万1千385円は、清掃、設備、保守、機械警備の委託料など、学校施設の維持管理に要する経費で、10節需用費の修繕費107万9千705円は、消防設備の修繕や体育館ホール及び、男子便所窓格子取付け等の修繕費用となっております。

12節委託料の磯長小学校設備保守委託料198万5千720円は、自家用電気工作物やプールろ過装置等の設備保守点検委託料となっております。

14節工事請負費のキュービクル高圧ケーブル改修工事請負費124万9千600円

は、ケーブル間において漏電が発生する可能性があったため、改修工事を実施いたしました。その他、防鳥ネット設置工事等を行ってございます。

次に、磯長小学校施設維持管理事業（学校配当）641万484円は、光熱費など学校施設の維持管理に要する経費で、10節需用費の修繕費53万5千988円は、東館1階男子トイレ小便器や印刷機の修繕費等の費用でございます。

次に、2目教育振興費、支出済額1千379万3千359円。磯長小学校教育振興事業（教育総務課配当）777万6千496円。13節使用料及び賃借料666万3千260円は、恐れ入ります、156千157頁をお願いします。パソコン機器の賃借料で、タブレット端末、児童用156台、教師用24台、校務用パソコン42台、また、ソフトウェア使用料は、授業支援ソフトの使用料となっております。18節負担金補助及び交付金46万9千736円は、校内研修講師謝礼や課外活動支援に係る経費等に対する特色ある学校づくり補助金となっております。

次に、磯長小学校教育振興事業（学校配当）67万9千890円、17節備品購入費66万9千994円は、運動場のライン引きや握力計等の教材用備品の購入費となっております。

次に、磯長小学校就学援助事業452万3千745円は、要保護2人、準要保護55人に対する就学援助に要した経費となっております。内容といたしましては、医療費扶助は0、学校給食費扶助55名、校外活動費扶助41名、新入学用品費扶助10名、修学旅行費扶助12名、通学用品費扶助46名、学用品費扶助55名となっております。

次の磯長小学校支援学級事業22万261円は、支援学級の運営に要する経費で、10節需用費の消耗品費では、野菜や花の苗等を購入してございます。17節備品購入費では、ステレオシステム等の教材用備品を購入しております。

次のICT教育振興事業59万2千967円は、学校におけるICT教育活動に要する経費で、10節需用費の消耗品費では、ICT教育に係るプリンター等の消耗品費などを購入、17節備品購入費では、デジタルカメラやワイヤレスマイクを購入してございます。

次の3項、山田小学校費、支出済額7千581万1千483円。山田小学校は児童数176名、通常学級7学級、支援学級3学級となっております。山田小学校費については、磯長小学校費と同内容となっておりますので、主立った内容の説明のみとさせていただきます。

1 目学校管理費、支出済額 6 千 6 百 9 十 5 万 3 千 3 百 0 8 円。山田小学校運営事業（教育総務課配当）は、3 2 5 万 8 千円となっております。

1 5 8、1 5 9 頁をお願いいたします。山田小学校運営事業（学校配当）2 8 4 万 5 千 8 6 1 円。1 7 節備品購入費では、公用備品として、閲覧椅子、机、環境管理湿度計等の購入を、また、図書購入として 1 3 3 冊の児童図書を購入してございます。

次の山田小学校施設維持管理事業（教育総務課配当）5 0 2 万 1 千 2 6 5 円。1 4 節工事請負費では、排煙窓補修工事等を行ってございます。

次の山田小学校施設維持管理事業（学校配当）4 0 1 万 7 千 8 2 円。1 0 節需用費の修繕費では、印刷機や電話線等の修繕を行ってございます。

次の山田小学校南校舎トイレ改修事業繰越明許費分 5 千 1 8 1 万 1 千 1 0 0 円は、恐れ入ります、1 6 0、1 6 1 頁をお願いいたします。1 4 節南校舎のトイレ改修工事に係る費用となっております。

次に、2 目教育振興費、支出済額 8 8 5 万 8 千 1 7 5 円。山田小学校教育振興事業（教育総務課配当）5 5 3 万 5 2 4 円。1 3 節使用料及び賃借料 4 6 0 万 7 千 2 4 円は、パソコン機器の賃借料で、タブレット端末、児童用 1 8 0 台、教師用 1 6 台、校務用パソコン 1 5 台となっております。

次の山田小学校教育振興事業（学校配当分）は 5 4 万 1 千 4 2 7 円となっております。

その次の山田小学校就学援助事業 2 1 3 万 2 千 5 9 4 円は、要保護 6 人、準要保護 2 6 人、計 3 2 人に対する就学援助を行ってございます。内訳といたしましては、医療費扶助 2 名、学校給食費扶助 2 4 名、校外活動費扶助 2 5 名、新入学用品費扶助 5 名、修学旅行費扶助 4 名、通学用品費扶助 2 1 名、学用品費扶助 2 6 名となっております。

次の山田小学校支援学級事業は、1 9 万 3 千 8 9 2 円となっております。

その次の ICT 教育振興事業 4 5 万 9 千 7 3 8 円。1 7 節備品購入費 1 7 万 2 千 4 0 円は、教材用備品として、デジタルカメラ、液晶ディスプレイなどの購入費用となっております。

次、4 項中学校費、支出済額 3 千 9 0 7 万 6 千 8 4 1 円。繰越明許費 6 千 9 8 7 万 8 千円は、冒頭にも申し上げましたとおり、トイレ改修工事に伴う翌年度繰越額となっております。

中学校は、生徒数 2 9 4 人、通常学級 9 学級、支援学級 2 学級となっております。中学校費につきましても、磯長小学校及び山田小学校費と同内容となっておりますので、

主立った内容を説明させていただきます。

162、163頁をお願いいたします。1目学校管理費、支出済額2千85万548円、中学校運営事業（教育総務課配当）は317万8円となっております。中学校運営事業（学校配当）424万4千73円。17節備品購入費では、公用備品として、資料戸棚、机等の購入を、また、図書購入費では181冊の図書を購入してございます。

次の中学校施設維持管理事業（教育総務課配当）527万1千695円。164、165頁をお願いいたします。14節工事請負費では、保健室換気扇設置工事及び校舎軒先等補修工事を行ってございます。

次の中学校施設維持管理事業（学校配当）816万4千772円。10節需用費の修繕費131万6千922円は、プール日除け屋根、楽器、トイレ等の修繕費用となっております。

次の2目教育振興費、支出済額1千822万6千293円。中学校教育振興事業（教育総務課配当）891万5千822円。13節使用料及び賃借料594万6千356円は、パソコン機器の賃借料等で、タブレット端末、児童用126台、教師用28台、校務用パソコン26台となっております。

次の中学校教育振興事業（学校配当）は、115万5千148円。備品購入費として、デジタルはかり、記録タイマー、紙切り機等の購入費用となっております。

次の中学校就学援助事業746万9千23円は、要保護4人、準要保護58人、計62人に係る就学援助を行ってございます。内訳といたしましては、医療費扶助は0、学校給食費扶助56名、校外活動費扶助35名、新入学用品費扶助15名、修学旅行費扶助20名、通学用品費扶助38名、学用品費扶助58名、通学費扶助2名となっております。

次の中学校支援学級事業17万9千363円。17節備品購入費では、机、スクールタイマー等を購入してございます。

その次のICT教育振興事業、50万6千937万円。166、167頁をお願いいたします。17節備品購入費18万3千円は、教師用備品としてプロジェクターの購入費用となっております。

それでは、次の5項幼稚園費、1目幼稚園費、支出済額7千774万995円。町立幼稚園の園児数は、3歳児13人、4歳児10人、5歳児9人で、全体で32人となっております。

幼稚園運営事業（教育総務課担当）1千121万5千919円は、会計年度任用職員3名に係る報酬、複写機賃借料など、幼稚園運営に要する経費で、18節負担金補助及び交付金は、質の高い幼児教育を目指す研修実施に伴う講師謝礼や体験活動に係る経費等に対する特色ある学校づくり補助金等となっております。

次の幼稚園運営事業（幼稚園担当）296万394円は、消耗品費、電話料、備品購入など、幼稚園運営に要する経費で、168、169頁をお願いいたします。17節備品購入費では、草刈り機等の購入を、また、図書購入として絵本28冊を購入しております。18節負担金補助及び交付金の副食費補助106万4千510円は、幼児教育無償化に関する施策として実施してございます町立幼稚園給食の副食費分の無償化に要した経費で、給食実施日数140日、延べ4千531人分の助成を実施しております。

次の幼稚園施設維持管理事業（教育総務課担当）206万2千280円は、清掃、設備保守、機械警備に係る委託料で施設の維持管理に要する経費でございます。

次の幼稚園施設維持管理事業（幼稚園担当）156万4千930円は、光熱水費など、施設の維持管理に要する経費で、10節需用費の修繕費12万6千500円は、砂場テント等の修繕費でございます。

次の預かり保育事業（教育総務課担当）166万6千665円は、預かり保育の講師2名分の報酬でございます。預かり保育は、月火木金は午後2時から5時、水曜日は午前11時から午後5時、また、長期休業期間中は午前8時30分から午後5時の実施としており、令和6年度の利用園児数は延べ2千390人となっております。

次に、6項社会教育費、支出済額4千781万2千725円。170、171頁を開き願います。1目社会教育総務費、支出済額394万4千629円。社会教育振興事業8万3千996円は、社会教育委員6名の報酬や各種団体等負担金などでございます。その次の社会教育団体育成事業166万5千87円は、PTA連絡協議会及び地域婦人会への活動補助金と文化スポーツ活動活性化補助金、61団体分、118万5千900円となっております。

次に、青少年健全育成事業197万232円は、青少年指導員の報酬やふれあいT A I S H I 実行委員会への補助金などでございます。

その下、二十歳を祝う事業22万5千314円は、二十歳を祝う会の開催に係る経費でございます。

なお、町内成人対象者は154名、うち、式典出席者は133名、参加率81.8%

となつてございます。

次に、2目生涯学習センター費、支出済額4千369万1千517円、生涯学習センター運営事業1千238万3千549円は、生涯学習センターの会計年度職員の報酬や太子の森だよりの各戸配布に要する費用、また、AEDの賃借料など、生涯学習センターの運営に要する経費となつてございます。

なお、令和6年度末の生涯学習センターに活動登録されている団体は69団体となつてございます。

172、173頁をお願いいたします。生涯学習センター維持管理事業891万4千317円は、光熱水費や設備保守委託料等、生涯学習センターの施設維持管理に要する経費となつてございます。

次の生涯学習センター活動事業94万9千243円は、各種文化教室と夏休み子ども教室等の講師謝礼、文化連盟への補助金などとなっております。

次の図書館運営事業1千454万22円は、司書3名と受付事務4名の会計年度任用職員の報酬など、図書館の運営に要する経費でございます。

174、175頁をお願いいたします。図書館維持管理事業666万4千914円は、図書館運営に必要な図書貸出しシステムの設備保守委託料など、図書館の施設維持管理に要する経費で、図書購入は2千493冊、寄付962冊、破損や無償配布等による除籍は1千31冊により、令和6年度末現在の蔵書数は、5万7千817冊となつてございます。

また、利用登録者は5千88名、貸出し冊数は4万3千111冊となっております。

次の文化祭事業23万9千472円は、文化祭に使用するパネル等の設営撤去、警備委託料などの経費でございます。

次、3目人権教育費、支出済額17万6千579円は、人権教育事業で、解放新聞の購読料、また、人権作品コンクールを主催する人権教育推進協議会への補助金等でございます。

次に、7項保健体育費、支出済額2億330万2千483円、1目保健体育総務費、支出済額1千339万3千615円。総合スポーツ公園運営事業1千21万5千689円は、スポーツ公園の会計年度任用職員の報酬等でございます。

次、スポーツ推進事業317万7千926円は、176、177頁をお願いいたします。スポーツ推進委員8名の報酬やスポーツ教室の講師謝礼、学校プール開放事業委託

料、体育連盟への補助金等となっております。各種教室等については、春季、秋季スポーツ教室と子ども向けの夏休みサマーチャレンジ教室を開催いたしております。

12節委託事業の各参加者は、総合スポーツ大会で619人、トレーニング講習会で90人、学校プール開放で880人、スポーツ講習会で24人となっております。

次に、2目体育施設費、支出済額2千8万723円は、総合スポーツ公園維持管理事業で、スポーツ公園の警備、清掃作業員の報酬や電気代、修繕費及び警備の保守委託料等、スポーツ公園の維持管理に要する経費となっております。

178、179頁をお願いいたします。3目学校給食費、支出済額1億6千982万8千145円。学校給食運営事業1億2千746万9千334円は、学校給食運営委員会経費や給食業務委託料等学校給食の実施に係る経費となっております。

180、181頁をお願いいたします。18節負担金補助及び交付金の学校園給食費保護者負担金補助金4千536万7千60円は、令和5年度から実施しております町立幼稚園及び小中学校の給食費の無償化に伴うものでございます。

なお、給食実施回数は、小学校が189回、中学校1年生が174回、2年生が173回、3年生が169回、幼稚園が140回となっております。

次に、学校給食センター維持管理事業2千194万7千846円は、光熱水費や設備保守委託料など、センターの維持管理に要する経費で、17節備品購入費36万6千300円は、食缶の購入費となっております。

次、8項文化財保護費、支出済額7千787万1千747円。1目文化財保護費、支出済額740万1千664円。文化財保護維持管理事業8万8千432円は、文化財保護事務に要する経費でございます。

次の伝統的建造物維持管理事業168万7千259円は、国登録有形文化財である大道旧山本家住宅及び太子山本家住宅の維持管理に要する経費でございます。

182、183頁をお願いいたします。11節役務費3万3千円は、太子山本家住宅に係るハチの巣駆除の手数料となっております。

次の国指定史跡二子塚古墳保存整備事業562万5千973円は、国指定史跡二子塚古墳の適切な保存管理と住民の歴史学習や観光資源として活用を目指した整備に要する経費で、検討委員会の委員報酬や消耗品費のほか、12節委託料550万9千900円は、除草業務のほか、史跡公園の管理棟実施計画業務を委託してございます。

なお、本整備事業は、国庫補助を活用したものであり、整備工事についても、国から

の補助金を見極めながら計画的に進めることとしてございます。

次の2目歴史資料館費、支出済額7千47万83円。歴史資料館運営事業802万3千158円は、資料館の運営に要する経費となっており、会計年度任用職員の報酬と、また、10節需用費の印刷製本費は、官報26号の印刷などに要した経費、また、17節備品購入費は、資料用図書等の購入となっております。

次の歴史資料館維持管理事業6千184万5千834円は、施設の維持管理に要する経費で、184、185頁をお願いいたします。14節工事請負費5千941万8千700円は、老朽化した資料館の屋根、トイレ等の改修に関わる費用となっております。

次の企画展事業60万1千91円は、資料館リニューアル後の企画展「歴史を未来へ、収蔵品より見る太子町の歴史」の展示用パネル作成としまして、チラシ印刷費となっております。

以上が、教育委員会所管の歳出でございます。

続きまして、歳入のご説明をさせていただきます。

恐れ入ります。24頁、25頁をお願いいたします。

13款分担金及び負担金、1項負担金、2目教育費負担金、1節教育総務費負担金、収入済額38万7千640円は、日本スポーツ振興センター掛金の保護者負担金で、幼稚園児32人、小中学生909人分でございます。

26頁、27頁をお願いいたします。14款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料、1節教育財産使用料、収入済額2万9千700円は、学校、総合スポーツ公園、資料館、山本家住宅、二子塚古墳敷地内の電柱17本分の占用料でございます。

次に、2節保育料、収入済額54万9千250円は、町立幼稚園で実施する預かり保育の利用料で、延べ2千390人が利用されてございます。

次の3節生涯学習センター使用料、収入済額230万4千620円は、センターの貸室などの使用料等で、令和6年度の利用者は延べ3万3千456人となっております。

なお、行政財産目的外使用料1万6千870円は、生涯学習センターの自動販売機設置に伴うものとなっております。

4節総合スポーツ公園使用料、収入済額914万7千600円は、総合体育館、テニスコート、総合グラウンドの使用料等で、令和6年度の利用者は10万2千809人となっております。

なお、行政財産目的外使用料2万3千950円は、総合体育館の自動販売機設置に伴

うものとなっております。

次、5節文化財使用料、収入済額7万803円は、大道旧山本家住宅の入館料及び使用料で、令和6年度の入館者数は842人となっております。

なお、行政財産目的外使用料は、大道旧山本家住宅の駐車場の自動販売機設置に伴うものとなっております。

次に、6節歴史資料館使用料、収入済額5万3千700円は、竹内街道歴史資料館の入館料で、令和6年度の入館者数は331人となっております。

なお、資料館は老朽化に伴う改修工事を行っていたことから、令和6年5月13日までの入場者数となっております。

次に、32頁、33頁をお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、1節学校費補助金、収入済額1千559万6千円。就学援助補助金3万7千円は、小中学校の要保護及び準要保護児童生徒に係る就学援助補助金。学校施設環境改善交付金繰越明許費分1千555万9千円は、繰越明許を行った山田小学校南校舎トイレ改修事業に対する交付金となっております。

次の2節社会教育費補助金、収入済額191万6千円は、国指定史跡二子塚古墳整備事業に対する補助金でございます。

36、37頁をお願いいたします。

一番下の16款府支出金、2項府補助金、8目教育費府補助金、次の頁38、39頁をお願いいたします。2節教育総務費補助金、収入済額2万6千円は、文化財保護事務の移譲事務に係る交付金となっております。

次に、3項府委託金、6目教育費府委託金、1節教育総務費委託金、収入済額1万2千円は、学校基本統計調査事務委託金でございます。

次に、18款寄付金、1項寄付金、1目指定寄付金、恐れ入ります、40、41頁をお願いいたします。4節の学校園教育指定寄付金、収入済額100万円は、中学校への教育指定寄付金で、歳出決算において太子まちづくり夢基金へ積立てを行ったものでございます。なお、この寄付金の使途につきましては、現在、中学校に必要な備品等で検討を進めており、令和8年度当初予算にて計上予定としてございます。

42、43頁をお願いいたします。

21款諸収入、4項雑入、1目雑入、2節雑入のうち、教育委員会所管の主なものに

ついでご説明申し上げます。

44、45頁をお願いいたします。上から3行目、緑の募金運動連絡調整事務費1千200円は、募金運動に係る各学校に対する事務連絡経費となっております。

その下、オーパス登録料更新料2万5千600円は、新規登録20名分と更新者52名分の更新料となっております。

その下、資料館刊行物売却代4万6千740円は、歴史資料館等で販売した冊子等の売上げ収入でございます。

その下、イベント参加料1万5千600円は、勾玉づくり体験、歴史講座などの参加費となっております。

1行飛ばしまして、山田小学校太陽光発電売電料5万7千352円は、体育館の屋根に設置してございます太陽光発電の関西電力からの売電収入となっております。

その下、電気代、山田小学校登下校システムの電気代の28円は、小学校に設置されているシステムの電気使用料収入となっております。

その下、電気代、総合体育館、8万8千70円とその下、生涯学習センター1万6千576円は、それぞれの施設に設置してございます自動販売機の電気使用料収入となっております。

下から8項目目の体育館に設置しております自動販売機の販売手数料8万2千795円となっております。

一番下の歴史資料館改修工事に伴う仮設用電気及び水道代22万6千874円は、工事期間中の請負業者負担分として収入しているものでございます。

以上、教育委員会が所管しております歳出歳入決算の説明を終わります。何とぞよろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○村井委員長 ただいま、教育委員会の歳入歳出について説明がありました。

ここで暫時休憩といたします。再開は14時とさせていただきます。

午後 1時51分 休 憩

午後 2時00分 再 開

○村井委員長 それでは、再開いたします。

質疑に入る前に、教育委員会から先ほどの説明の中で修正の申し出がございましたので、教育次長よりお願い申し上げます。

○東條教育次長 申し訳ございません。

先ほどの教育委員会所管の決算の説明の中で、私のほうが若干説明の額を誤っておりましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

決算書の頁は150、151頁をお願いいたします。この中で、学校保健事業の7、報償費、学校各種健診医師等報酬費でございますが、正しくは415万3千380円となっております。

もう一点同じ頁でございます。恐れ入ります。その2つ下のALTの配置事業でございます。これの事業総額でございますが、正しくは875万7千552円となっております。申し訳ございません。訂正のほうよろしくをお願いいたします。

○村井委員長 それでは、教育委員会関係の歳入歳出について、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○斧田委員 今ちょっと訂正で言われたALTの関係でちょっと質問をさせていただきたいと思います。ALTのほう、今までずっと2名でこられているんですけども、小学校、中学校、幼稚園等の配置というんですか、どういうふうな形でやられているか教えてください。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 ALTでございますけれども、現在1名は幼稚園、小学校で勤務してございます。もう1名につきましては、中学校で勤務してございます。以上です。

○斧田委員 ありがとうございます。現在というんですかね、ALTは、太子町は早い段階から導入はされているんですけども、小学校の段階で、ある程度そういう教育課程的な授業というふうな形になると、どういうふうなことを児童の人に教えているのか。ちょっと説明していただけたらと思います。

○竹井学務指導担当課長 まず、英語に多く触れるということ、実際のネイティブの英語に触れるということ、日常的な会話であったり、挨拶であったり、そういったところの、まず英語に触れて英語を楽しむというところから始めております。

以上です。

○斧田委員 ありがとうございます。

それでは、続いて、総合学校支援事業の中で、専門職というんですか、先ほどちょっとご説明いただいたんですけども、具体的にスクールソーシャルワーカーであったりとかカウンセラー、スクールロイヤー、スクールサポーターですか、どういうふうな具

体的な役割をお互いに持っておられるのか。そういうのを教えていただけたらと思います。

○竹井学務指導担当課長 今、学校現場が直面している教育課題というものは多岐にわたります。中でも家庭内での問題に関しまして、学校だけでも解決できないという問題が増えております。特に福祉的な観点、そういった専門的な知識が必要となってきます。

そういったところで、福祉的な専門的な知識を持っているスクールソーシャルワーカー、SSWを活用して学校と連結して解決に当たっております。

町では問題行動、いじめ、不登校の未然防止というものに取り組んでいまして、このSSWを交えたチームで児童生徒をサポートしています。SSWの研修などでも、特になぜそういった暴力行為であったら、なぜその暴力行為の背景はどういったものがあるのか、不登校に陥るにはそういった背景はどういったものがあるのか、いじめ、そういったところの問題行動においても、その背景はどういったところがあるのかといった、このアセスメントというところに重点を置いて、担任が指導して、家庭連絡して終わらすだけではなく、家庭背景、生育歴、なぜそうなったのかということを検証して、そのフォローを誰が行って保護者へは誰が連絡するのかといった、チームで対応していくという体制というものを整えております。

また、相談しながら進めていく際に、法的な判断というものが必要になってくる場合があります。そういった場合では、このスクールロイヤー、弁護士の意見を聞きながら、そのときにどういった形で保護者にアプローチしていくことが一番最適なのかということアドバイスをいただいて、学校で判断していくということを行っています。

また、スクールカウンセラーに関しましては、やはり内面的不安であったりとか保護者の方も、どういった子育てに悩んでいる方とか、そういった学校にも相談しにくいことであったり、学校でも相談されて、ちょっと専門的な意見が必要になったときなどは、積極的にスクールカウンセラーのほうにつなげて活用しているということでもあります。

以上です。

○斧田委員 ありがとうございます。以前のとういんですか、保護者対応も全て担任の先生がやらないといけなかったことに比べれば、できるだけそういうふうな負荷をなくしていけるというふうなことで、こういうふうな体制ができてきたと考えてよろしいんですかね。ありがとうございます。

それでは、続きまして、学校関係のことで聞かせてもらおうと思うんですけども、

先ほどの磯長小学校、山田小学校、中学校、幼稚園の園児数、並びに、あと、普通学級と支援学級の学級数もあったんですけれども、山田小学校が児童数の数に対して、かなり支援学級の数というのが多いのではないかなと思うんですけど、それはあまり関係ないんですか、こういうのは。

○竹井学務指導担当課長 山田小学校の校区内に〇〇〇さん、学園さんといった母子の支援施設ですかね、そういったところも併設しております、近年、そういったところで支援を要する、つながるといふ児童が増えてきているということも関係しているのかなと考えております。

○斧田委員 ありがとうございます。

それと、あと続いて、もしかしたら先ほど言われたのと同じような内容になるかもわからないんですけれども、要保護並びに準要保護の数も、大分、比率というんですか、磯長と山田を比べたときには全然違うというんですか。磯長のほうが、要保護というか、生活保護を受けられている児童が2人に対して、山田のほうが6人というふうな形の数字も出てきたので、児童数全体の数から考えると逆転しているなというふうにちょっと思ったので、の質問です。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 要保護、準要保護の数なんですけれども、年々、特に増減はしてございません。ただ、その年に実際に生活保護を受給されている方、それと、準要保護の対象の方という人数については、ある一定、その年々若干増加はしているのかなとは感じておるんですけれども、特に学校全体の児童数と何か関わりがあるのかということとは関係ないかなというふうに考えてございます。

○斧田委員 ありがとうございます。

それと、続いて、中学校、小学校で特色ある学校づくり補助金が出されているんですけれども、具体的にそういう特色と言うんですかね、学校ごとの使い方の違いがあれば教えていただけたらと思います。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 特色ある学校づくり事業補助金でございますけれども、この補助金事業につきましては、学校の伝統、交付地域の実態を踏まえた教育活動、それと、学校教育を充実させることができると認められるもの、並びに、中学校での進路指導であったりとか部活動等に要する経費が対象となっております。

実際に、実績の事例なんですけれども、磯長小学校につきましては、教育目標でございます豊かな心の元気な子どもの育成のため、体験活動の充実として、児童自ら将来を

思い描くことができる、そういうキャリア教育の充実に向けた講演会をするに当たっての講師の謝礼であったりとか、あと、体力向上に向けた取り組みということで、縄跳びパフォーマーの方を呼びまして、体験すると。あと、理科教育に対する興味や関心を向上させるための学習等々に対する経費が対象となってございました。

山田小学校につきましても、もちろんながら教育目標を推進するための活動ということで、外部講師を招いてSNSの講演会を4年生以上を対象に行い、ネットの便利さとあと怖さの使い方を学習したりしてございます。あと、琴教室の実施もしており、日本の伝統楽器に触れる貴重な機会を設けたそういう講師の招待、謝礼ですね。あと、校内事業においても、指導講師を招いて授業改善につなげた事業等々の経費が対象となっております。

あと、中学校につきましては、豊かな心、あと健康な体、確かな学力の定着を図るとしまして、令和6年度につきましては、学校の運営関係で、修学旅行をはじめとした集団の宿泊行事、あと、校外活動、あとは体育大会などの学校行事を通して、生徒の豊かな心の育成、それと集団生活の向上を図ることができてございます。

それと、あとは部活動については、華道部、あと男子バスケットボール部、サッカー部で地域の方が外部指導員として尽力いただき、中学校の部活動の発展に大きく貢献していた経費等が対象となっております。

最後に、幼稚園です。幼稚園につきましては、幼小中一貫教育の推進の中で、幼小連携としまして、栽培活動、ちょうど幼稚園の裏に畑ございます。そこで、いろいろ栽培活動に取り組んでございます。その栽培活動につきましては、小学生と一緒に野菜などを育てることへの楽しみであったりとか、一緒に活動する喜びも味わってございます。それと、栽培活動を通して、小学校との交流も深め、小学校の姿に憧れを持つことができるといった、そういった活動に対する経費が主な対象となっております。

以上です。

○斧田委員　ご丁寧に説明いただきまして、ありがとうございました。

一応、私のほうは以上です。

○村井委員長　ほかにございませんか。

○西田委員　就学援助にも関わるかなと思うのですが、制服について、この間、次年度から新しくなりますという説明があったんですけども、ちょっと質問して、答えがまだちょっと学校に尋ねるとのことやったかなと思うんですけども、カッターシャツ、

あれはもう決められたやつしか駄目なのですか。

○竹井学務指導担当課長 長袖シャツに関しまして、1着、襟元に太子中学のTと刺繍されたものというものが正式なものとなっております、1着は、式典等ありますので、各ご家庭に購入していただくと。2着目以降につきましては、各自でよく似た形の白のシャツを用意して購入して着ていただくということが可能であるということを確認しております。

○西田委員 だから、シャツは長袖、半袖あったから、各々1枚ずつ持っとなあかなのかな。

○竹井学務指導担当課長 1枚は、購入していただくというような形です。

○西田委員 そうなると、やっぱりちょっとしんどいなと思うと、上の子持つてはるお母さん、卒業したお母さんとかに、制服くれへんとかいうて、もらって制服代を浮かすというのもあったし、上の子のやつを回すというのもあったけど、この次の年度からできなくなるじゃないですか。

男の子でも女の子でも、スカートはいても、スラックスはいてもということだけど、スラックスでそろえて、足したら5万9千400円ね。スカートそろえたら6万3千400円ね。これ入学のときに買わないといけないではないですか。

あと、体操服や何や諸々買ったら、幾ら要るのかなと思うんやけれども、ちょっと用意せなあかんなと思いつながら、それは就学援助の中の含まれていて、全部それは就学援助の中で補えるもんなんですか。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 就学援助のまず新入学用品費といたしまして、中学生、これは1年生のみですが、6万3千円が基準額となっております。

実際に、この就学援助の新入学用品費ですけれども、ランドセルであったりとか制服など入学に必要なものを購入する費用について、これまでちょっと小学校、または中学校に入学した年度の1学期末に支給しておったんですけれども、平成30年度からできるだけ早く、早期に支給をさせていただきたいということで、中学生につきましては、令和7年3月中旬頃から下旬頃に支給はさせていただく予定としてございます。

以上です。

○西田委員 入学に間に合うけれども、なんぼ今6万3千円と言うたから、制服、スラックスでそろえたらちょっとおつりが出て、あとの分も買えるけど、就学援助といえども、持ち出しはあるということですね。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 新たに今回変更させていただきます制服についてですが、すみません、若干やはり持ち出しはあるのかなというふうに考えてございます。

○西田委員 本当に入学のときすごくお金がかかって大変なんですけど、入学祝い金が、中学生は図書カードではないのか、どちらも図書カードでしたっけ。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 小学校、中学校とも図書カードでございます。小学生については5千円、中学校については1万円の図書カードとなっております。

○西田委員 図書に限らず使えたら、また、そういうのにも使えるかなと思ったんですけども、中々高いなというふうに思いますし、入学で要る分が就学援助で出るように、中々国も本当にねえと思う話なんですけれども、やっぱそれ声を上げてもらわなあかんのかな。よろしくをお願いします。

○村井委員長 ほかございませんか。

○辻本委員 183頁、歴史資料館維持管理事業ですね。今回、老朽化対策が終了して、私たちも視察させていただきました。自分の感想なんですけど、本当に前回は行ったときよりはもう明るくて、すばらしく、いい資料館になったなと思っております。

ただ、今回の老朽化に対して屋根とかトイレとかいろいろそういうところはやっているんですけど、元々これ耐震補強というのはこれもやっていたんでしょうか。どうでしょうか。

○松岡生涯学習課長 資料館自体は、平成5年に開館していますので、昭和57年ですかね、建築基準法の改正の耐震基準には合致しております。

○辻本委員 ありがとうございます。

それと、これ建築されてから今年で何年目を迎えるのですか。

○松岡生涯学習課長 平成5年3月なので、32年ということになります。

○辻本委員 ありがとうございます。本当に僕もあまりなかなか行けてないんですけども、町内の方々も、また、府外から来ていただく方々もしっかり太子町の歴史に触れていただきたいなと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

引き続きなんですけど、小中学校関係に関してちょっと聞きます。体育館のエアコンに関してでございます。設計に当たるのが今年度、また、工事が来年度より始まるということなんですけど、工事内容といたしまして、エアコンはもう当然エアコンをきっちりつけていただくんですけども、箱物のこの猛暑、また、真冬を想定して、今まで以上に暑さ寒さを対応できる断熱材とか、そういうところも万全にやっていただきたいという

策なんですけれども、そこら辺ところをお考え、どうでしょうか。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 体育館のエアコン設置についてでございますが、今年度、設計段階でございます。今現在、業者と密にちょっと打合せはさせていただいている状況です。外壁の断熱性の確保なんですけれども、これにつきましては、機密性に対する工事も含んだ工事になってございます。ですので、やっぱり避難所にも指定されております。また、体育の授業等、児童生徒たちが使用する体育館でもございますので、快適に体育の授業が受けられるよう、断熱性の確保というところはしっかりとやっていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○辻本委員 ありがとうございます。もし、本当にいろいろ、能登地域での1月1日の地震とかいろんな部分の災害でも本当に高齢者の方々、また、子どもさんも本当にそういうところに来られますので、できるだけ本当快適な、また万全な対応を取っていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

あと、175頁、総合スポーツ公園関係なんですけど、ここも僕個人的にちょっと視察行かせていただいて、トレーニングルームですが、そこでいろんな器具があって、いろいろ自分の体を鍛えていただいている方々がたくさんおられるんですけども、その中でやはりちょっと皮が破れたりいろいろちょっとあった器具もありましたが、その後、対応はどうでしょうか。

○松岡生涯学習課長 実際に使用されている方から指摘がありました部分について、修繕という形で現在は対応させていただいております。

○辻本委員 ありがとうございます。

それと、これもちょっと支援者の方から言われたんですけども、事務所内に入るまでのちょっとしたスロープがあるんです。そのスロープの片一方はもう手すりがなく、入る入り口の左側に手すりがあるんですが、その手すりがもうちょっとぐらぐらしているんです。手すりがぐらぐらしているがゆえに、もう足元が悪い方はつえをつきながら危ないということがありまして、それもちょうとお願いしていましたが、どうでしょう。もう修復は終わられましたでしょうか。

○松岡生涯学習課長 入り口のスロープの手すりなんですけれども、一応こちらのほうではもう把握しておりますので、まだちょっと修繕はしてないんですけども、早急にさせていただくという形で考えております。

○辻本委員 ありがとうございます。本当に申し訳ございません。

それと、入った奥の事務所、会議室になるのでしょうか。そこで子どもたちが着替えをされてたときに、ちょっと外から声が聞こえてて、何かそこを通られた方もおられるということで、そのときに何かカーテンのレールがちょっと悪かったとか、ちょっとそういうところの不具合があったということがあったので、それに関しましてはどうでしょうか。

○松岡生涯学習課長 ブラインドだと思うんですけども、これにつきましては、今修理終わっています。

以上です。

○辻本委員 ありがとうございます。いろいろと財源もあると思いますので、本当にしっかり皆様にその点をお伝えさせていただきますので、ありがとうございました。

○岡野委員 2つほど、ちょっとお聞きしたいんですけども。

1つは、タブレットの使用、これからもずっと授業に使っていくのかどうか、今朝方やったか夜中やったか、ラジオ聞いてたら、2030年にはもうデジタル教科書を使っていくとってはりまして、それで、地域を歩いててもいろんな意見を聞くんですけども、そのタブレットは持って帰ってきているのか、置いているのか、クラスによって違うかもわかれへんけれども、タブレットも重たいから、持って帰ってくると。そしたら、教科書は置いてくるんですって。そしたら、ちょっと時間できたときに今どんなに習うてるんとかいうて親子で会話できるけど、本を持って帰ってけえへんかったらそういう話もでけへんと言ってはったのと、国語の教科書は時々聞いてもらわんなんから持って帰ってくるらしいんですけども、その辺で、本当に学校、それで、学校でかって、先生と子どもたちはそのタブレットを相手に授業を進めていかはるでしょう。そしたら横の子どもらの声、先生の声がこうというね、こういうのはどうなっているのかなと思うんです。昔のことしか知らんからね、自分らの授業のときしか。その辺、ちょっとお聞かせ願いたいのと。

それと、もう1つ、学校プール開放事業って、さっき言ってはりましたよね。

○村井委員長 岡野委員、まず、そしたらそれでよろしいですか。

○岡野委員 はい、これだけ、すみません。お願いします。

○竹井学務指導担当課長 G I G Aスクール構想が開始されて、今年度で5年目となります。なので、最初、教職員の中でもこのタブレットをどう使っていくんだというような

議論もありましたけれども、研修等を重ねていくうちに、今ではもうタブレットはなくてはならないものとなっておりますので、今後もこのタブレットを使用しての学習というものが続いていくと考えられます。

個別最適化という観点からも、ネットで調べたり、学習アプリやドリルに取り組むと。自分で習熟度であったりとか学びたいところを学べると、学ぶの自己決定というような形でも、タブレットという使い道というものは非常に重要なものとなってきております。

また、インターネットでの情報収集が容易となったことであったり、学んだことを文字だけでなく、写真や画像、動画などを使い相手に伝えるといった、今求められている発信力を育むというところにも非常に役立っております。

また、あと発言が苦手な子、教室の中で挙手をして発言をするのが苦手な子でも、チャット機能とかそういったものを使って意見が出しやすい点であったり、あと、クラウドというものを使って、思いを個人で画面で打ったりしたらその1つの画面に共有されたりして、意見をグループで共有し合うというような横のつながり、学習の中での横のつながり、横と他者とつながっていくというものにもこのタブレットというものは非常に役立っております。

小学校であったりしたら、やはり持ち出したりして、やっぱり多くの機材が壊れるということもありましたので、基本的に小学校は今、教室に置いて、教室で充電等をして使用しているという形であります。中学校に関しましては、宿題であったりとか課題であったりとかそういったところがタブレットから多く出ていますので、中学校はもう基本持ち帰りで、家で各自で充電をするというような形です。

昔は、教材等も全部かばんに入れて持ち帰ったりしていたんですけども、学習が必要なものだけ自分で判断して持って帰るといったような形で、ある程度は今学校の教室のほうに、教科書等を置けるような形になっております。

以上です。

○岡野委員 ありがとうございます。

1つ忘れたんですけども、そのラジオでニュースしているときに、やっぱり子どもの体も、特に目が小中高の子らがぐんと下がってきているという、視力がね。その辺も気になるし、姿勢も気になるしというところら辺ね。研究しているチームが知らんけれども、提起してはりましたんでね。その辺もちゃんと考えていただきたいなって。

私らはもう短いですけど、子どもは長い人生やからね。やっぱり心身ともに元気な子

どもに育ってほしいと思いますので、その辺また検証、目とか姿勢とか、友達との交流とか先生との交流なんかね。また、追っておいてください、後ろ姿を。はい、これはこれで。

○村井委員長 ほかございませんか。

○岡野委員 あと1つ、これを簡単に、学校プール開放事業ってどんなものか、それを委託しているってどういうことかちょっと分からないんですけれども、誰が使って、誰が使用してとかちょっと説明をお願いします。

○松岡生涯学習課長 学校プール開放事業ですけれども、学校、夏休みに入ったすぐになるんですけれども、7日間、令和6年度については、午後1時から3時半の2時間半ですね、小学生の子どもたちを対象に、自由に泳げるというような形になっています。

委託のほうなんですけれども、一応、資格を持った警備の方5名で、山田小学校5名、磯長小学校5名で一応監視をしていただいているという業務でございます。

○岡野委員 ありがとうございます。今年の夏、プールサイドでも暑くて何やらとか言ってたけれども、そんなところら辺どうでしたか。

○松岡生涯学習課長 今年度も、夏休みに入ったすぐに開催させていただきましたけれども、年々暑くなっていますので、本年度からは午前10時から12時半までの2時間半の運営とさせていただきます。それでもやっぱり暑いということですので、プールサポートサイドには水をまきながら、運営をさせていただいたというところです。

○岡野委員 ありがとうございます。また、これからもそういう事故のないように、またよろしくご配慮をお願いします。ありがとうございます。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 タブレットの話があって、中々発言しにくい子はチャットでって、学校の中ではそれで済んでいるんだけど、そこからいったらもう本当みんなスマホ持っていて、タブレットを使って、家にもパソコンあってで、SNSを使いたいじめとかあるんでしょう。さっきそういうことで学習もしていますと言いましたけれども。

だから、151頁にいじめ問題対策連絡協議会とかありますけど、コロナ禍で、あの後もまたいじめがちょっと増えて不登校が増えたとかということもありますけれども、太子町でどうなんやろ、いじめが増えているとか減っているとか、そういう現状にあるのか、テレビや新聞で言われるような重大ないじめがあったとき、どういうふうに対策を取るのかとかいうような、そういうルールとかマニュアルとかそういうのはあるんでし

ようか。

○竹井学務指導担当課長 いじめ認知件数に関しましては、年々増えていっておりますが、認知するというのもう先生が非常によく見ていただいているというところで、カウンセリングであったりいじめアンケートであったりとか、そういったものを定期的に実施しております、そこから嫌な気持ちであったりとか、そういったところを聞き出すということを学校では行っておりますので、認知件数というものは増えていっております。

重大事態に関しましては、国のガイドラインに沿って対応してっていくという次第でございます。

以上です。

○西田委員 いつもそういう重大なときに第三者委員会があるのかないかとか、教育委員会だけで終わらせてるのと違うかみたいなのがあるんですけど、そういう府の何かに沿ってと言うんだったら、そういう大きな問題があったときには第三者委員会を立ち上げましょうとかそういうことまで決められているんですか。

○東條教育次長 ご質問の大きな重大事態が発生した場合ということでございます。

当然法改正もございまして、かなりいじめに対してはもう小さいいじめでも拾っていくというような形に法律もなっております、ガイドラインにも細かく、いろんな進め方について示されてございますので、本町におきましてそういう事態が発生した場合は、確実にガイドラインに則って正しく、本来学校が調査するものなのか、教育委員会のはたまたするものなのか、第三者委員会まで立ち上げてしなければならない事案なのかというのを見極めながら、あと進んでいくこととしてございます。

以上です。

○西田委員 ありがとうございます。

その中で、先生がよう見ているのか、見つける、きっと見つけるということは早期に発見して対応できるんやと思うんですけど、それでいくと本当先生の働き方、やっぱり心にゆとりがあってじゃないと、なかなか子どもに真っすぐに向き合えなくて、忙しさに紛れちゃうし、やっぱり、私も高校ぐらいになったら先生が走り回っていたら先生に相談しにくいというのがあったんやけど、それで言うたら、働き方改革されて、教師をやりながら今ここに座っていらっしゃる方は、それはそれで一歩進んだなと喜んでおられるかと思うんやけど、結局、残業代のほうには手つかずの中で、やっぱり先生の働かせ方、給料がなんぼ1%ずつ値上がっていったとしても、教職調整額、なかなか

お金で解決できない時間の使い方ではないですか。

ですから、残業代も払われへんで、太子町の今、先生方が残業がどれぐらいあるかちよっと分からないんですけれども、苛酷な状況にやっぱり、仕事が一番増えている人もいらっしゃるんですよ。今、太子町で休職を余儀なくされている先生っていらっしゃるのかしら。

○竹井学務指導担当課長 休職は90日以上になりますので、休職されている先生はいらっしゃいません。今、病休を取られている先生は今1名いる状態であります。

○西田委員 もう少しやっぱり生徒が多かったときに、毎年いてますって、ちょっと精神的にしんどくなると言ってる状況よりかはましになったのかな。

教育長。本当に子どもたちを一生懸命見ようと思ったら、先生が一番大切やと思うんですけれども、国がやっていることやけど、働き方改革で前進したと思えるのか、まだまだ足らんとと思うのか、教育現場の今の在り方、思っていることあったら、評価の点検とかを見せてもらって、すごい頑張っているのは分かっているんですけど、頑張りだけでは済まない教育現場のしんどさ伝えてもらえるんでしたらお願いします。

○中道教育長 失礼します。

委員ご指摘の働き方、教員の働き方については、大変大きな課題と国のほうも捉えていただいて、先日給特法を改正していただいたということで、給与面は少しずつ改善されていくと。

あわせて、月の平均の残業時間についても、目標値ということで30時間、それを目標とし、将来的には20時間というふうに国のほうから指導が入っておりますので、その計画に基づいて、これから教育委員会としても取り組みを進めていきたいと思っておりますので、少しずつ改善しておるといふふうには受け止めております。

以上になります。

○西田委員 そういう30時間程度、これでもたいがいやと思うんやけど、今30時間以上働いている状況もあるの、それはもう抑えられているの。

○竹井学務指導担当課長 ちょっと正確な詳しい数字は今ちょっと持ち合わせてないんですけれども、昨年度の残業時間を見ますと、小学校では30時間を下回っております。中学校では、38か9時間ぐらいの残業時間という形で30時間上回っているという結果が出ております。

○西田委員 ちょっと差ありますよね。2029年度までにか、決まっているらしいけど、

そこ待たずに、やっぱり減らしていただきたいし、そう思ったらまた先生を増やさなあかんという話になるじゃないですか。

35人学級、うちできましたと言っても、そうしたら今度は私は30人学級と思うけど、気持ちがあっても、先生がつかまれへんかったらでけへんという状況にあるので、やっぱりこの太子町の職場が働きやすい職場であつたら、辞めようと思へんやろうし、ロコミで太子町で働こうと思う人もいてるかのように、学校も働きやすい職場になるように、残業をうちは頑張っているの、ないんですよと言えぐらいにちょっと頑張っていたきたいなと思うので、よろしくお願いします。

○村井委員長 ほかございませんか。

○西田委員 なさそうなのでしばらくちょっと続けますね。先ほどプールありましたけれども、もう働き方改革にもこれつながるのか、痛しかゆしのところもあるんですけども、プールが老朽化してもう直すんやったら、スイミングスクールにという学校がこの近隣でも富田林市でもモデル的にやっているかな。羽曳野市はもう統廃合したところから順次そういうふうに進んでいっているんですけども。片方で先生は暑い夏にプールサイドで授業するのも大変やしという中で、先生のほうから、よそでやると割に好意的な声があったり、片方で行くのに時間を取られるので授業が減るん違うかという否定的な声もあったりなんやけれども。太子町ではそういうのが耳に入ってこないんですが、そういうことは検討しないのかな。でも、耳にしなが、将来的にあるとか、何か考えていますか。特に今はプールは考えていませんか。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 民間プールの活用というところですけども、実際にメリットとしましては、安全性、それと快適性、専門性の3つというところが確保できる場所があるというふうに感じております。教職員による清掃などが不要になると。あとは、プールの大規模改修、維持管理が不要になるというところのメリットと、年間を通じて快適なプール環境が確保できるというメリットがあるのかなというふうに感じております。

逆に、課題なんですけれども、教員の引率など体育科以外での負担が増えるんではないかとか、あと、送迎バスの確保であつたりとか、子どもたちからの課題で挙げますと、やはり自由に泳げる時間が少ないんではないかというふうな課題があるというふうに感じてございます。

本町の現状なんですけれども、確かに老朽化が進んでいるプールもございます。しか

し、水泳授業に支障が出るようなことは現在のところございません。ただ、プールサイドを歩く際、凹凸があってちょっと足裏が痛いなどといったこともありますので、できるだけ快適にプール授業が行えるよう、適宜補修を行いながら現在の各学校に配置しているプールを活用していきたいなというふうには考えてございます。

ですので、民間のプールの活用というところにつきましては、検討はしていない状況でございます。

以上です。

○西田委員 検討してほしいわけでもないですけど、いろいろ周りがやり出して、いい面が多ければそれはそれでいいし、どうもねということになれば、無理してそっちに行くこともないけれども、ちょっとアンテナだけは張っておいてもらいたいと思うので、よろしくをお願いします。

本当に暑い夏、プールも行き、先ほどのプール開放事業どうやったんというのもありますけれども、あと、子どもたち暑かろうが学童には入っているし、暑かろうが中学校のクラブ活動もやっていて、途中で子どもらは大丈夫って、大人、高齢の方、道端に座り込んでいる方いたりとか、私の知っている人でも救急車呼んで運ばれたことありますよと言っているんですけど、この夏、子どもたちが熱中症で倒れたとかそういうことはなかったですか。

○竹井学務指導担当課長 熱中症で救急搬送とか、そこまで至ったケースはないと聞いております。

○西田委員 これは要望なんですけど、何か私の子どもが中学ぐらいのときは、もう本当にテニスやっけていても帽子をかぶるのは格好悪いぐらいの話があったんですけども、今はそんな格好悪いの問題ではなくて、ちらほらと日傘を差して行っている小学生、中学生もいるし、あんまり中学生で帽子かぶっている子は見ないんですけども、そういう日除け対策を取ることを義務づけなくてもいいけど、考えたほうがいいん違うかというのを学校で啓発を今後してもらえたらなと思うので、お願いしておきます。

続きまして、文化スポーツ活動活性化事業補助金。これ、何年かやったら、いろいろ不具合感じることもとかを変えていこうとかいう話もあったんですけども、そういう意味では、最初と比べて何か変わって、微調整をしていくみたいなこともあったから、変わっていることがあるのか。何しろすごくレシートを集めて手間がかかるということを知ったのと、会計担当者が毎年変わると、毎年それを変更せなあかんのが困るなという

話もあったんですが、それ変更してきたことがあるのか。

それと、文化のほうとスポーツのほうと、これをやることでサークルが増えたのか、そのあたりを教えてください。

○松岡生涯学習課長 補助金の関係でございます。

件数的には、去年61、令和7年度も61団体ということで、様式自体が、通常の町の補助金の様式を使っている関係上、やはり書き方がちょっと難しいということで、要するに2万円ということですので、2万円を超える部分はもう記載する必要がありませんという説明会をせんだってさせていただきました。

領収書等につきましても、例えば通帳で確認ができるのであれば、仮に使用料とかであれば口座引き落としとかもございますので、それで確認をさせていただきますので、書き方と、あと領収書については最小限つけていただくというふうに、令和7年度からはそのような形でさせていただいております。

○西田委員 本当に、手間をかけんとうこうと思ったら、公民館は無料でやってもらうのが一番いいと思うんですけども、小学生、中学生は減免というか、免除するとかね。それとか10人以上じゃないと駄目と言ったら、幽霊サークル員をつくろうかみたいなことを言いながらの方もいたりとか、逆に面倒くさいから、もう満たしているけれどもらわへんという人がいたりとか、なので、もう少し、ちょっと今利用している人に本当にどこがどう変わったら、きっと無料にしてくれというのは受け入れてくれへんと思うけれども、こういうふうにしてくれたらもう少しというような声は聞いてもらえたらと思いますので、お願いします。

それもあって、1つはバスで使うたのは、バスどんだけこれで乗る人増えるか、乗ったことで、この次も乗り続けてもらおうという思いもあってやっていたけれども、施設の利用支援券を教育委員会ではどれぐらい利用されて、バスについては、バスについてかな、全体で2割ぐらいかなと、配ったというのが教育委員会ではどんな感じでしょう。何枚使うたとかそういう言い方なのかな。ちょっとこのチケットについて教えてください。

○松岡生涯学習課長 件数ベースで説明させていただきます。

まず、生涯学習センターですけども、2千734件のうち1千100件が利用券を使われております。

次に、総合スポーツ公園です。総合スポーツ公園については、1万1千22件のうち

2千505件が利用券を使用されています。

あともう一つは、資料館は休館だったので、大道旧山本家住宅でございます。大道旧山本家住宅の入館料については、649人のうち12件、使用料についても使われておられますので、使用料については、トータルで5件のうち1件利用されているという状態です。

○西田委員 なかなかこの、教育委員会の施設関係でこういうチケットを使ったから、何か使いやすさを知って、それでいけば太子の森になると思うんですけども、このことによって利用者が増えたとか、そういう形では見えていますか。そんな見えてきてないかな。

○松岡生涯学習課長 一定の効果はあったのかなとは思いますが。実際、太子の森を利用されている人数も若干増えていますので、そのように理解しております。

○西田委員 なかなかあのチケットいろいろ言われたので、いいところはまた言ってくれたらいいかなと思うので、ちょっとでも効果が見られたんならよかったですと思います。ありがとうございます。

トイレに生理用品、それについてちょっとお尋ねします。これ、今どういう状況になっていますか。役場は庁舎にちょっと紙貼ってもらって何かカードみたいのを置いてくれたんかな、そういう形で、本当やったらトイレに置いてほしいけれども、半歩前進という形やねんけど、学校はどういう感じになっていますか。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 まず、山田小学校の高学年、4年、5年、6年生が入っているフロアのトイレの個室に現在設置してございます。

ただ、磯長小学校、中学校のトイレには現在設置してございません。必要なときに保健室に取りに行く形を取っております。

以上です。

○西田委員 何で置かれへんのかなと思うし、学校施設に生理用品を置いているということは、市がホームページで、何々市はやっていますというのを、全小学校に置いていますって、それぐらいのちょっと働きかけが太子町にあってもいいんじゃないですか。学校に任せて、いや自分ところの子が盗るとか思いたくないですね。

そういう思いではなくて、保健室に来て何かのお話もできたらということもあるかもしれないけれども、「ちょうだい」と言いにくいお年頃でもあったりするかと思うので、そういうところも配慮してもらって置いてもらいたいと思います。

文科省がコロナの頃に、生理の貧困ということもあって、置くところが増えてきたと思うんやけど、2021年の文科省の事務連絡の4月14日付で出ているんだけど、そこで保健室以外に置きましょうと言って、だから広がってきていると思うんやけど、そこからいけば、太子町としても、そんな何も怖がらんと置きましょうよというのを教育委員会がちょっと主導して言っていただきたいと思うので、お願いします。

もう一つ、これもお聞きしたいとしか言いようがないんやけれども、うち中学生、本当に落ち着いている学校なんでしょうね、ここの太子町の自治体自体が。この非認知の教育が進んできている中でのことでもあるかもしれませんが、高校の進学がいいようなお話も聞いてきたんだけど、でもみんないろいろいいとは思いませんけれども、偏差値の中で、学校には勝手にレベルがついててという中で、どんどんどんどん府立高校が減っているのではないですか。言い方は悪くて申し訳ないけれども、大体中ぐらいの子から下の子が行くところが減っているという感じに見えてくるんです。今回も一番うちが近くて、交通費や何や言わんで済むんやったら行きやすい懐風館がとうとう3年連続の中の枠に入ってしまったって、美原高校でしょう。それから平野高校もでしょう。柏原東、長北。前知事の時代から、太田知事時代には西浦、どんどんどんどん。ごめんなさいね、真ん中からちょっと下って、学校の中で真ん中で言えば、相当学校がなくなってきたら、今度はどこ行くのと。そういう府立高校をどんどんどんどん削ることに対して、懸念することは何かありませんか。うちの子たちどこ行ったらいいのって、高校授業料無償というたって、先ほど就学援助で入学のお金出しますよと言ったって、足りないではないですか。学校授業料無償になったって私学は買わなあかんのいっぱいありますよ。そういう中で、身近に行ける学校、公立高校がなくなることについて、太子町としては本当この南河内、学校全部なくなるん違うかというような勢いだから、富高でもあかんかったんと違います。そういう中で、どうお考えですか。

○竹井学務指導担当課長　ここ3年のデータを見ましても、懐風館高校の入学者のうちの約1割が太子町出身者というような現状もありまして、非常に太子中学校にいたしましても、懐風館にお世話になる生徒が非常にたくさんいます。

なので、教育委員会といたしましても、懐風館がなくなるということ、募集停止されるということは非常に痛いといいますか、困るというか、そういった現状にはなっています。

今の3年生が、私学の3年間の完全無償化が始まるので、今年度も私学、専門学校、

専修学校、そういったところの選択肢が増えてくるのかなというのも考えていますし、昨年度でも、もう私学が62名で公立が60名と、公立を私学が上回っているという現状にもなってきています。

ただ、本当に公立高校で、電車を使わないで行ける高校がなくなるということは、太子町にいたしましても、今の2年生から多くの影響は与えられると、影響があると感じております。

以上です。

○西田委員 本当に大阪府はひどいなと思うんです。やっぱり輪切りで、もう3年連続という勝手にルールをつくったけど、そこの地域から学校がなくなってしまう状況をつくっていいのかということは問われるんやけれども、それでも進めていくんや。よほど変わらない限り。

そんな中で、うちの子たちは電車に乗って遠いところに行かなあかんようになってきて、もしかして大和川越えて行かなあかんようになってきて、そしたら交通費はすごくかかることになるから、今からちょっと考えておいてくださいね。定期代補助を出しているところ。民間の私鉄であってもね、そういう自治体もありますから、それぐらいのことに手を出していかなと、なかなか、学ぶ機会というのが失われるかもしれませんので、府がやっていることやから仕方ないねではなくて、その先にうちの子たちがどうなるかということを考えてもいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○斧田委員 非認知能力というキーワードをはじめにして、幼小中の一貫教育に取り組んでこられているというふうなことで、この3年間でできてきたことというんですか、ある程度総括について教えていただけたらと思います。

○竹井学務指導担当課長 太子町では、子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな健康を育て個々の可能性を最大限に伸ばすということを目指し、町立幼稚園から中学校までの12年間の学びを非認知能力というキーワードで連続的に結びつけてきました。

令和4年度からですから、今年度4年目を迎えることになりまして、第2期として、今年度はステップアップしてっております。

令和4年度から6年度の3年間で大事にしてきたのは、子どもを主語に考えるという視点です。子どもたち一人ひとりが幸せに感じて生きていける、そういった力を自分でつくり出せるようになることを目指してきました。

そのために必要となるのが、自ら考え動き、相手を大切にできる力、太子町ではこの力に重点を置いて非認知能力を重視してきました。

非認知能力という言葉が難しいので、幼稚園では笑顔の根っこ、小学校では心の力という言葉を使って取り組みを行っています。

第2期が始まる今年からは、キーワードといたしまして、授業でも育む非認知能力といたしまして、学校生活の大半を占める授業で、子どもたちにどのような力をつけさせたいか、授業者が意識をして、そこで感情が動くような仕掛けを行って、学習への意欲を高めていくことを町全体の取り組みとして進めております。

成果、3年間の調査結果での成果では、諦めない力、自分を調整する力というものが大きく向上してきました。困ったときに友達に助けを求めるであったり、新しいことに挑戦するといった積極的な意見、アンケート結果でも見られるようになっております。特に学校が楽しいと感じる子どもの割合が、「強く感じる」という強肯定の割合が、令和4年度では27%であったのが、令和6年度には47%に増えております。今年度実施した学力調査の令和7年度の調査でも、全国平均が大体45%に対し、中学校でも53.7%、小学校でも、全国約50%であるのに対し62%というような、学校が楽しいと感じる、強く感じるといった意見が多く見られることが成果かなと感じております。

○斧田委員 どうもありがとうございます。

本当に非常に難しい取り組みだと思います。学校だけでは駄目で、地域も取り組んでというふうなことも新たにやられているというふうな話も聞かせてもらっていますし、これから先、本当にテストの点数だけではなくて、本当に生きていく力をつけていただくということで、これからもぜひ頑張っていただけたらと思います。どうもありがとうございます。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 今回、太子町教育委員会点検・評価報告書、この時期に出していただいてありがとうございます。

どこでどう言うたらいいのと、いろいろ変わりますというのを、これだけ部厚いのが薄っぺらくなったら嫌よみたいなことを言いながらだったんだけど、見やすくなったと思います。

でも、非認知能力をこれだけというのを、それはどこに表れているかと言うたら、1個ではないよね。きっと。そういうのがちりばめられているんやったら、それでちょっ

と少し頁を取るか、そこをぐっと押し出してもらいたいし、それと一緒になるんかどうかわかりませんが、特色ある学校づくりに出ているお金、今、特色あることを言わはったと思うんやけれども、そういうのを学校ごとのに入れてくれるとか、もう少し変えてもらったらよりよく分かるのかなと思いますけれども。これ見ながら、できたのでよかったです。

こういう中で、今そんなもん載っているんですか。学校が楽しいと思っている子が増えていますって、ここ見てくださいというの。そういう、やっぱりせつかくやから、私も自慢したいので、自慢できるようにしてもらって、ここをちょっと言ってくださいねみたいなふうにしてもらったらいいかなと思います。

また、広報にもずっと続いているので、あれで、なかなかそれでちょっと分かりづらんですが、みんなに知らせるところでも頑張っているんじゃないかなと思います。感想を今言っちゃいましたけど。

それと、最後に、私のほうから給食費。給食費4千536万7千60円と、これ今日言ってくれたのは幼稚園だけか、副食106万4千500円、これ幼稚園、やわらぎさんかな。そういう意味で言ったら、4千536万7千60円が太子町が給食費無償化に使っている分ですよということになるんですか。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 はい、委員おっしゃるとおりでございます。

○西田委員 もう少し、出始めのとき、5千万、6千万かかるかのような話もあったかと思うんですけども、就学援助とかありますしとか言いながら、児童数も減っているのか、この金額なのかなと思うんですが、子どものためという中では、割にお金を使っている太子町のいい施策やと思っています。

ただ、これ、大阪府内で給食費どうなっていますかと言ったら、無償になっているところが少ないではないですか。一部負担とかあるけれども、無償になっているところ、この近所だったら千早赤阪村とかが河南町とかは恒久的と書いてあるんですけど、太子町の給食費も恒久的ですよ。私はそう受け取っていたんですけども、どうなんですか。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 実際、現在、ふるさと納税のほうを財源として無償化を実施してございます。

やはり無償化につきましては、保護者の方々、それとももちろん子どもたちもそうなんですけれども、喜んでいただいている事業というふうに考えてございます。ですので、

やはり財源が、やはり確保すべきものでございますので、ある一定その辺の状況を確認しながら、引き続き無償化は続けていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○西田委員 町長、やっぱりこれ恒久的ですと言うたらあかんの。これずっとやってくれると思っていたんですけど。その中でこれやっちゃったから、保育の無償化も時間見なきゃいけないし、やってほしい子どもの医療費無料も全部載せたら大変やという中やけど、給食がベースにあると思ったんですけど、大阪府が調べた中に恒久的が入っていないのが、残念だけど、いや書いてもらっていいですよと言っていいの。

○田中町長 そもそも導入のときの話もさせてもらったんですけども、非常に大切な事業であるから行うというところなんですけれども、極端なことを言いますと、そしたら給食費は無償になったけれども、町の財政が破綻しましたよと。そういうことになると、これは本末転倒ということですから、常にやっぱりそういう財政状況を見ながら判断するということなんですけれども、今の段階において、給食費を来年やめる、再来年やめるというようなことは全く考えてないです。

○西田委員 それでいったら、基金もようさんあるし、少なくとも町長が生きている間、町長やっていたら大丈夫だと思うので、恒久的って次の町長がもう何でもかんでも削るような人やったらなくしますと言うかもしれませんが、やっぱり言いたいじゃないですか。河南町も千早赤阪村もずっとやりますと言っているのに、ずっとやりますと言えないのはちょっと残念なので、ちゃんと書いてもらおうと思うんですが、書いたって問題ありませんよね。恒久的と書いて。

○田中町長 町の公式見解として恒久的にやりますとまでは言えないのかなというふうに思っております。個人的には続けていくつもりですけどね。そやから、町の方針として、それこそ恒久というと、そこはちょっと違うのかなというふうに思います。

○西田委員 そういう意味でいくと、このコロナとか物価高騰の中で重点とかを利用しながら、太子町も最初1学期だけ、2学期だけ。そういう流れでまだやっているところもあるんです。物価の高騰のときやから使いましょうというところは、恒久と書いてないんだけど、うちやっぱり施策として上げているので、そんな来年はどうなるかわかりませんよということでないのであれば、使い方がきっとそういう意味やと思うんです。

正直やから、未来永劫ってよう言いませんという話かもしれませんが、片方で、

国がもしかしたら給食費無償になりますとかいうのもあるので、今、差し当たって10年間はそんなことなれへんよと思うのであれば、遠慮なさらずに恒久的と言ってくださいと言っていいと思うんですけど、また、お考えいただけたらと思います。要望しておきます。

○村井委員長 ほかにございませんか。

ないようではございますので、ちょっとここでまた私ちょっと数点ちょっと質問させてもらってよろしいでしょうか。

では副委員長と交代します。

○早瀬副委員長 村井委員長。

○村井委員長 すみません。ちょっと数点なんですけど、さっき午前中の会議のところでもちょっと私、同様の質問させてもらったんですけど、教育委員会関係の町内の注意看板というか、注意啓発看板、もしくは横断幕といったところのことがあちこちあって、傷んでいるところもあるので、その辺のところの再整備、点検というところも実施していただいて、必要などころにはしっかりと設置してもらおうということどないやろうと聞いて聞いたんですけど、一応、教育委員会の見解といったところで教えていただけませんか。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 やはり子どもたちが通学する道路にも、そういう横断幕であったり注意喚起の看板を設置させていただいております。

今おっしゃったように、傷んでおるとか、例えば、看板が破壊されたとかという事実も実際ございます。ですので、その辺、見回りさせていただいて、いきさつと状況のほうを確認しながら設置をさせていただきたいんですけども、ただ、そこは関係課と一緒に動きながら修復等させていただけたらなというふうに考えてございます。

以上です。

○村井委員長 そういうところで、点検していただいて、また必要などころには設置していかなあかん。今、設置されているところで見かけるのが、当時の児童、また、当時のPTA役員さんなんかと一緒につくったんやと思いますけど、そういうなんがもう長年設置されたままになっていて、ちょっと朽ち果ててきているところもお見かけするところも何か所かありますし。

ただ、点検して再設置するときには、やっぱり児童生徒の皆さんと一緒に、やっぱりそのつくることによって地域の学習、地域にどういふふうなところが危ないところ、交

差点があるんやとか、これがまた、防災教育につながったりすることもあるんでね。ただ単に設置するではなくて、また、その設置の仕方、まず、地域を知ることがこのまちづくりの全て最初第一歩だと思っていますので、また、その辺のところも考慮しながら進めていただきますようお願いしときます。

続けてすみません。今日、たしか大阪・関西万博に磯長小学校の遠足で行かれています、なかなかの悪天候の中でやったと思うんですけど、2日前は中学校が今度は暑い中での大阪万博やったら中々日陰もなく大変やったんやなと思って、中学校の生徒にちょっと感想を聞いたら、やっぱり暑かったと。70年万博は人が多かったという感想が、やっぱり子どもたちのところからあったかもしれません。今回25年大阪万博は暑かった。それと、広がったという、ちょっとこんなのを聞きましたし、これが25年大阪万博の子どもたちの感想の最初に来るところなんかだと。

ただ、その暑かったと言うたところで、日頃の中学校の水筒とか持っていかれるところの水分補給のところの、補給といったところのことはどういうふうに行っている状況があるのか教えていただけませんか。

○竹井学務指導担当課長 基本、個人で各自で水筒を持ってくるということが基本となっておりますが、足らなくなれば学校でペットボトルを用意しておりますので、それを売るという形で、購入という形で補給をさせていただいております。

○村井委員長 水筒持っていきます。全部飲んじゃいました。足りへんから、ただ、やっぱり、ペットボトルの水を買いに行くということになるんですかね。

○竹井学務指導担当課長 学校のほうで水のペットボトル、500ミリのペットボトルを用意しております、それを売るという形です。

○村井委員長 1つ、私らの時代は、体育館の横に冷水器がね。冷水器の思い出と言うたら、最初は冷たいんだけど、飲み続けたら最後ぬるくなってきてね。やっぱそういう思い出があって、今、冷水器のほうももう撤去されてないのかな。

ないといったところで、生徒の皆さん、特に運動部の部活されてる生徒の皆さんにおいては、やっぱり水分補給したというても、次、購入してペットボトルをと。

また、そのペットボトル、今度は販売しているのは多分先生がやっているのかな。やっぱりそういうところのこともありますね。軽減といったところで考えたら、やっぱりそういうところの、補給のできるような環境整備というのは必要だと思うんですけど、その辺お考えあるのか教えていただけませんか。

○竹井学務指導担当課長 他市などでも自動販売機を設置したりとかもあって、そういったものも検討の中で、水の購入というような形を取っているわけですがけれども、昔のウォータークーラーでしたらそういった衛生的なところで指導が入ったり、撤去されたりというところですがけれども、また、そういう衛生的にクリアしているものであったりとか、そういったものがあれば、学校のほうも非常に検討するというか、ありがたいというか、助かるものであると考えております。

○村井委員長 先ほど大阪・関西万博の話を見せてもらいましたが、私、会場に行ったときに、今回は、吉村知事も空飛ぶ車とか自動運転バスとかという、そういうインフラのところに目玉と言ったらいいんですかね。

例えば、地域ということでは、だんじりのああいうのも、この万博ならではの1つの大きな事業、この南河内地域、大阪については事業やったと思います。

ただ、私が会場に行ったときに、これすごいなと思ったのがあの給水スポットなんです。これ無料、やっぱりこれThis is Japanやなと思ってね。これ、海外やったら考えられへんど。やっぱり日本の文化の1つであって、やっぱり外国の方も多分びっくりされているかと思うんですね。そこで無料の水が飲めるみたいなね。やっぱりああいうのも大阪・関西万博を契機に、そういう給水スポットというのも、ちょっと導入の大きなきっかけとしていったら、この大阪・関西万博に参加したということも生きてくるかと思うので、また、その辺のところも前向きに検討してもらいますようお願いしておきます。

すみません、続けて、先ほどの部活動のちょっとお話を、運動部といったところの水補給の話させてもらったんですけど、今、この前からもちょっと聞いていますけど、昨今の部活動の運営の方向性、各市町村によってはちょっといろいろなやり方、特徴あるやり方が運営していくといったところの方針が出ているかと思うんですけど、太子町としては、今のところ、中学校の部活動に対しての方向性というのはどのようにお考えなのかを教えてくださいませんか。

○竹井学務指導担当課長 部活動の在り方に関しまして、部活動は異年齢交流の場であったり子どもの多様な学びの場として、特に非認知能力というものも育まれ、重要な場として考えております。

あと、教員の働き方改革であったり、時間外勤務時間の削減が求められている今、部活動の在り方についても、教育委員会のほうでも検討しています。

太子町では、今現在ですが、休日などの時間外勤務の削減に向け、複数人顧問体制、大体1クラブ3から4名を配置するような形に向けて部活動指針というものを定め、適正な部活動数に取り組んでいます。他市では同じ市内で拠点校方式、例えばある中学校に剣道があったら、ほかに剣道部がない学校の生徒たちはその学校に集まるであるといった拠点校方式や、野球部とかで人数が足らなかったら合同チームを組んで試合に出るという合同部活動というものを実施したり、大きな市といいますか、ほかの市では全面的に地域展開を進めておりまして、学校での部活動を廃止する市や、例えば勤務時間内は部活動として活動して、勤務時間、例えば5時までが勤務時間であれば5時までが部活動、5時を過ぎたら一旦先生が退勤をして、地域のクラブチームとして活動するといった地域展開に向けて舵を切られている市なんかもあります。

ただ、太子町といたしましても、この部活動の地域展開の実現に向けて体制を整えていく必要があるんですが、やはり部活動、地域展開するに当たっての地域の資源の数であったり、指導員の人員確保など、様々な課題があります。近隣の町村、太子町と同じ規模の市町村からの情報等を共有し合って、他市の動向も注視しながら、部活動地域展開を進めていきたいと考えております。

○村井委員長 その辺のことを、私も運動部入っていましたが、やっぱり体力づくり、今で言うたら精神鍛錬とか言ったらちょっとおかしいかもわからないですけど、やっぱりそういうところの目に見えないところの、部活動やっていてよかったなど、やっぱり中学校卒業して高等学校進んでいく、また社会人になっていく中で、その習っていたことがまた次のステップアップしていく社会の中で、また仲間ができたりいろいろところで効果が発揮できるかと思うので、できるだけ、部活動、また、その費用の部分もスポーツ関係に費用がかさむスポーツもあると思うんです。だけど、その辺のところもしっかりと公教育というところでカバーしていただけて、運営してもらいますようお願いしておきます。

もう1件いいですか、続けて。頁の183頁、185頁。先ほど辻本委員からもちよっとご指摘あったんですけど、歴史資料館の維持管理事業のところ、大規模な老朽化対策改修ということで、私たちも視察行かせていただきました。いろいろエアコンのところとか以前から指摘させてもらったところが改善されて、快適な、また、その中の職員さん、学芸員さんのところもそういう対応がなくなった、また、トイレのところもそうですけど。

ただ、私が行かせてもらったときに記憶しているのが、私は前からこれ非常に大事ですよ、この太子町のまちづくりにこの「もの」というか、大事ですよ、これめっちゃめっちゃ大事なんですって、これ基本なんですと言ってるタイムトラベル、歴史タイムトラベルの、あのテレビの画面のあれなんですけど、あれ故障と多分なっていたと思うんですけど、あれ、故障ですかね。不具合ですかね。

○松岡生涯学習課長 タイムトラベル、マジックビジョンなんですけれども、工事期間中ちょっと止まったり動いたり、止まったり動いたりというような状況でございました。

視察をいただいたときにはもう故障という状態になっています。

この機械なんですけれども、これも歴史資料館ができた当時に作ったものになるので、先ほど言いましたように32年ほど経っているので、修繕するに当たってもできるかどうかもちょうと分からない状態です。

ですので、内容はよくできている内容ですので、また、ちょっと違った方向でも考えてみたいと思います。例えば、学生さんの意見を聞いたり、大学とも連携しているところもございますので、そのようなアイデアもいただきながら、マジックビジョンに代わるというんですか、に近い内容のものをちょっと考えていきたいとは考えております。

○村井委員長 たしか私もあれ動いてたようなんですけど、この前行ったとき、完全に故障ってなっていたんです。建物自体がせつかくリニューアルされて中の1つのコーナーと言うたらいいんか、テレビのああいう画面なんですけど、ただ、先ほどちらっとおっしゃったように、あの中の内容というのはすごく大事なんですよ。太子町のまちづくりについて。やっぱり太子町のまちづくりの大前提は、この太子町の歴史を知ることなんですよね。この歴史を知らなかったら太子町のまちづくりを語っても駄目なんですよね。やっぱりあれを住民さんに、来訪者さんに、いかにこの太子町の歴史を知ってもらう1つのきっかけの大きなものなので、私も実写版、中々実写版的な珍しい、テレビの中で実写が動くみたいなの、なかなか珍しい。当時作られた方もかなりの思い入れがあって、当時の技術としてはすごいなと言っていたんかもわからないんですけど、今はデジタルいろいろな中でやっぱりアニメというのがすごく普及、世界的にもディスプレイ日本、ジャパニーズアニメみたいのが発信されていて、やっぱりそういうところで、アニメというようなところでいったら、さっきちょっとご答弁ちらっと大学言うたところでもありましたけど、横の大阪芸術大学さん、塚本学園さんとしっかりと包括連携協定、たしか太子町、私の記憶では太子町と大阪芸大さんと包括連携協定はまだ結ばれてないかと思

うんです。その中で1つ、まず、その学生の力なり、アニメのところでちょっと技術提携をまた一緒にそういうようなまちづくりしていきましようというようなきっかけでもいいと思うので、また、その辺のこともやってもいいと思います。私やったら太子町役場の1階でずっと流しっ放しにするんですけどね。来訪者さんでなくて、あの映像は太子町住民がまずみんな見やなあかん映像やと思うので、その辺のところも力入れてもらいますようお願いします。

続けてなんですけど、177頁、最後のくだりに参ります。総合グラウンド、スポーツ公園の中の総合グラウンドなんですけど、最近、総合グラウンドの利用者さんから今日みたいな雨、今日みたいな雨やったらちょっと降り過ぎですけど、開設当時はそうではなかったけど、最近、よく水たまりができるんだといったところのご意見がようあるんです。私の記憶でも、当時できたときは水はけが良くて水がたまれへんなんか勾配とかいろいろやっていたと思うんですけど、当時知ってはる方が最近なんかえらい水たまりができんやということのご意見がちょっとありまして、その辺のところの整地と、グラウンドの周りの側溝の中の堆積土砂と言ったらいいのか。あれの撤去とか、そういう計画があるのかないのか、また、そういうところの検討入られる考えがあるのか教えていただけませんか。

○松岡生涯学習課長 グラウンドのほうの水はけが悪くて水たまりができるという話は聞いておりますので、今のところ予算的には措置しておりません。

ただ、委員もしくは住民の方からの意見もございますので、今後ちょっと検討させていただきたいと考えております。

○村井委員長 スポーツ公園の周りにある側溝、あのコンクリート蓋は結構重たいもんやけど、例えば土を上げるのもみんな子どもたちと一緒に保護者、私は関係者と一緒に、一緒にみんなで土取るよというのはすごくいい共同事業だと思いますし、やっぱり、日頃使っているところをみんなで維持管理していく、役場任せにするのではなくて、やっぱりそういう1つの取り組みもなかなかいいんじゃないかなと思いますし、進めていただきますようお願いいたしますのと、また、総合スポーツ公園全般についてのアンケートを実施されてたかと思うんですけど、その中でも声がそんなに多くはなかったと記憶しているんですけど、総合スポーツ公園に、のってこバスの路線延長、新規路線になるんですけど、そういうところの声は私とこの周りにはちょっと前から以前からあるもので、そういうところの総務部局との調整というのはすごく大事やと思うんですけど、それに

基づいてアンケートも取ってられたかと思うんですけど。

ただ、午前中の会議にもありましたように、途中でやっぱり民間の温浴施設があったり、私が1つ、これからの太子町の玄関口はそこや言うところのろくわたりの二上山の登山口があったりね。やっぱりそういう道中にはそういう拠点となり得るところを、今、観光拠点としていかなあかんとところありますでしょうし、今日午前中のところでは町道の売払いのところではなかなかうまいこといかへんかったというような説明をございましたし、やっぱそういうところからしっかりと、ただバス路線を走らすだけではなくて、考えていったら、やっぱり総合スポーツ公園行きというバス路線は必要ではないかと思うんですけど、教育委員会として今の現段階のお考えを教えてくださいませんか。

○松岡生涯学習課長 現在は、車、バイク等で来られている方が多数おられるということで、もし総合スポーツ公園行きのバスができたとすれば、また利用される方も増えるのかなというふうには考えております。

○村井委員長 例えば、前のチケットなんてバスで使って、施設で使ってみたいな、うまいこといけるんやな、もしあったらねとは思いつつながら。

ただ、やっぱりそういうふうに教育関連施設だけではなくて、その前に観光関連施設がいつもやったら埋もれてた、ろくわたりの二上山登山口というようなところの、これから観光部局でどういうふうに絵を描くことによってその路線が生きてくるのか、利用者が出てくるのかというのは大きく変わってくる可能性が私はあると思っていますので、また、その辺のところも、総務部局との調整になるかと思うんですけど、お願いしておきます。

また、それと同じようなことで、続けて、質問最後させてもらいます。

私もこれずっと言ってます。今日の午前中の会議でも何名かの先生方からも同様の質問ありましたけど、スクールバス、以前からちょっとお話しさせてもらっていますスクールバスの運行についてなんです。午前中の旧の美原太子線、歩道のラインに、もしくはそういうところの、先ほどの音のところとか、いろいろ危ないというようなところのご意見が出ています。

また、これ、山田地区においては、ちょっと距離のある地区からずっと歩いてきているというようなところのこともあります。そこにはのってこバスがあったり、太子春日、太子地区にはふるさとバスの近鉄バスさんが運行していただいて、やっぱりそういうふうな相乗的な活用をすることによって、この公共交通というのも生きてくると思います

し、先ほどの部活と一緒に、私たちやっぱり太子町に住んでたらやっぱり公共交通機関を使うということが、どうしてもスタートが遅れてしまう町だと思うんです。乗り方やったり切符の買い方だったり、運賃の払い方、車内のモラル、マナーとかやっぱりそういうところの、小さなときから、児童生徒のときから学ぶということで、また、ふるさとバス、のってこバスが生きてくるかと思うんですけど、そのスクールバスについては、現時点ではどういうふうにお考えなのか教えていただけませんか。

○武部教育総務課長兼学校給食C所長 子どもたちの通学中の安全確保につきましては、社会全体で取り組むべき重要な課題であるというふうに認識してございます。

スクールバスの導入というのが有効な手段の1つであるのかなというふうには感じておるんですけども、現在のところ、スクールバスの導入につきましては、検討のほうはしてございません。

以上です。

○村井委員長 先ほど西田委員から指摘ありましたように、通学定期というところの支援といったところ、それと、スクールバスを運行するというところに、今現時点で国の支援がないとは思えないんです。何らかの国の、もしくは大阪府さんの支援というのがメニューがあると思うんです。

やっぱりその辺のところの財源というのがある、しっかりとしてあるならば、やっぱりそこはもうやっていくべき、危ないと言われているところを歩いてくださいというのか、いやいや別の代替のちゃんと機関を設けますよというのが本当責任のある行政の対応やと思うので、危ないから危ないからと言われて、いやなんとかしますなんとかしますですずっとこれ繰り返しの中で、子どもたちは毎日そこを歩いているわけなので、やっぱりそういうところの抜本的な考えをガタッと変える必要があると思うんですけど、また、その辺のところを要望に届けまして、私の質問を終わります。

○早瀬副委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○早瀬副委員長 ないようでございますので、村井委員長と交代いたします。

○村井委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○村井委員長 ないようでございますので、教育委員会関係についての質疑を終わります。

これで令和6年度一般会計歳入歳出決算認定についての質疑は全て終了しました。

それでは、討論に入ります。討論ございませんか。

討論を許します。

○西田委員 認定第1号、令和6年度太子町一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場で討論を行います。

歳入67億2千888万4千865円、歳出67億1千792万6千725円。歳入歳出差引額1千95万8千140円の黒字、実質収支額は448万140円の黒字、実質単年度収支は赤字となっていますが、積立金現在高は前年度より3億円以上増え、37億1千450万9千863円になっており、健全な黒字財政になっています。

令和6年度は、のってこバス新規購入、空家バンク制度の改善、保育の無償化拡大、学校トイレ改修を着々と進めるなどの前進面に対し、評価させていただきます。

しかし、コロナ禍からようやく通常を取り戻していく最中、府が多額の府費を使ってカジノを目的とする万博を太子町としても推進する立場から、職員さんは万博関連の新たな仕事が増え、忙しくなりました。一般会計からの支出も増えることになりました。職員さんは、なかなか適正とされる人数を確保できない中、退職者が予定の3人から5人、町長選挙、町議会議員選挙、衆議院選挙もあり、観光推進のイベントだけでも54回、そこに万博推進のための営業のようなイベントなどが重なりました。残業代が増えるのは当たり前の状況です。監査委員の決算意見書に、安定した住民サービスの提供と質の向上に引き続き取り組まれることを要望すると書かれていますが、安定した住民サービスも質の向上にも、職員さんが健康で住民福祉の増進のためにこそ働ける職場環境が大切です。大地震や豪雨災害などに対応するにも、職員さんの力が必要とされています。人員不足を非正規職員で補うのではなく、正規の職員をきちんと増やすことを求めます。

物価高騰で住民の皆さんの暮らしは本当に大変です。国の新型コロナウイルス感染症対策事業及び物価高騰対応重点支援事業として、太子町には2億8千286万4千円が入ったわけですが、国の支援策の範囲内ではなく、太子町独自の一般会計を補って支出しての物価高騰に対する支援策がありません。大阪府で統一された国民健康保険料は、全国一高い保険料になっています。介護保険料も高額、上下水道料金も高い。高過ぎる国民健康保険料、介護保険料、上下水道料金を引き下げてほしい。これが住民の皆さんの声です。町独自に減免制度をつくることができないか、調査研究を深めていただきたいと思います。

公共交通は、まだまだ便数が不足、料金も200円と高額で、乗りたくても乗れない状況にあります。もっと住民の皆さんにとって便利な公共交通とすることを求めてまいります。

また、南河内2町1村未来協議会の動きも水面下で進められているような状況の中、平成25年度には南河内基礎自治機能充実強化協議会と、更に規模を大きくした協議会ができました。太子町で、基礎自治機能の充実強化に関するシンポジウム「地域の未来を考える」を開催するという案内が他市でされているのに、太子町議会や職員さんにも知らされずに、広報に掲載して事足りりという状況は、あまりにも議会軽視としか言いようがありません。住民代表の議会を軽視する姿勢は、住民軽視ということです。地方自治の本旨に沿った町政運営を求め、反対の討論といたします。

○村井委員長 ほかに討論はございませんか。

討論を許します。

○辻本委員 認定第1号、令和6年度太子町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論を行います。

本決算は、歳入総額が67億2千888万4千865円、歳出総額が67億1千792万6千725円、実質収支は448万140円の黒字決算となっています。

歳入では、市町村民税、固定資産税は減収となったものの、地方交付税、国庫支出金、府支出金の増収により、町全体として3億5千367万9千154円の増収となっています。

また、特定財源である地方債及び基金を効率的に利用するなど、令和6年度においても財政調整基金を取り崩すことなく、財政運営に必要な財源の確保に工夫と成果が見られました。

一方、歳出では、地方公共交通において路線の再構築や運行車両2台を新たに購入するなど、安定的な交通基盤の確保に取り組まれたほか、能登半島地震への応援職員派遣で得た経験を踏まえ、災害発生時の生活環境の改善と衛生管理の必要を考慮し、携帯トイレの備蓄を行うなど、更なる防災力の強化に努められました。

また、がん治療に伴う医療用の補正具の購入費用を助成することにより、治療と就労や社会参加の両立を図り、療養生活の質の向上を支援する事業を開始するとともに、これまで実施してきた学校園給食費無償化に加えて、第2子目以降の保険料無償化を新たに開始するなど、子どもや子育て世帯への経済的、社会的支援の充実も図られています。

今後、人口減少や物価高騰など社会課題による行財政運営への影響が懸念されるころではありますが、持続可能な安定した行財政基盤づくりのための自主財源確保と、住民誰もが安心して暮らせる魅力あるまちづくりに努められることを要望して、賛成討論といたします。

○村井委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○村井委員長 ないようでございますので、討論を終わります。

採決いたします。

認定第1号を認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立5名・反対2名)

○村井委員長 起立5名、反対2名、賛成多数でございます。

よって、認定第1号、令和6年度太子町一般会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

よって、これにて委員会を閉会させていただきます。

本日はどうもご苦労さまでございました。

午後 3時42分 閉会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

決 算 常 任 委 員 長 村 井 浩 二